

宮崎県沿道修景美化基本計画



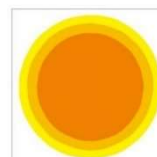
平成 29 年 3 月

(令和3年11月改訂)

宮 崎 県



制定されて半世紀！
県木フェニックスは今年で50周年



日本の
ひなた
宮崎県

目 次

第 1 章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 3 計画の概念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 4 計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第 2 章 沿道修景美化の現状と課題

- 1 これまでの沿道修景美化の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 2 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第 3 章 基本目標と目指す姿

- 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 2 目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

第 4 章 施策の展開

- 1 沿道修景美化推進路線ネットワークの再構築・・・・・・・・12
- 2 沿道修景美化推進路線の修景コンセプトと整備・維持管理方針の設定・・18
- 3 県民・企業等との協働を推進するための体制の構築・・・・・・・・69
- 4 施策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

本県では、昭和44年に全国に先駆けて「宮崎県沿道修景美化条例」を制定し、道路は単に輸送施設であるということにとどまらず、風景であり、情景を創る生活空間であるという「沿道修景美化」の理念に基づき、沿道の優れた自然景観および植物を保護するとともに、花木類の植栽等を行うことによって、利用者にうるおいとやすらぎを与える花と緑にあふれた道路環境の創出と保全に努めてきました。

一方で、沿道修景美化条例の制定から50年近くが経過し、植栽した樹木の高木化や老木化が進み、維持管理や交通安全、景観上の懸念を生じているほか、厳しい財政事情も踏まえて、今後の維持管理のあり方を見据えた修景計画の再検討が必要となっています。

加えて、新たな観光地の登場、高速自動車道等の開通、及び大型クルーズ船の寄港による交通の流れと玄関口の変化など、時代とともに移り変わっていく観光客の動向への対応も必要となっています。

さらに、これまでの沿道修景美化条例の理念や取組を発展的に継承し、地域や県民、事業者等と行政とが一丸となって県土の包括的な美化に取り組むことを目的とした「美しい宮崎づくり推進条例」が制定されるなど、郷土の美化を進める上で、沿道修景美化の果たす役割はますます大きくなっています。

このため、沿道修景美化を取り巻く環境の変化や課題に対応すべく、これまでの沿道修景美化条例の基本的な考え方は継承しながら、今後目指していく目標像や具体的な対応方針等について定めた「沿道修景美化基本計画」を策定しました。

今後は、この基本計画の下でメリハリのある沿道修景美化の実現とおもてなしの道路環境づくりを推進するとともに、県民等との協働による維持管理や地方創生につながる取組など、新たな事業展開についても検討しながら、沿道空間における「美しい宮崎づくり」を推進していくこととしています。

2 計画の位置付け

沿道修景美化基本計画の策定に当たっては、各種法令に準拠し、県の総合計画等との整合をとるとともに、関係する各種条例や計画、施策等との連携、調整を図ります。

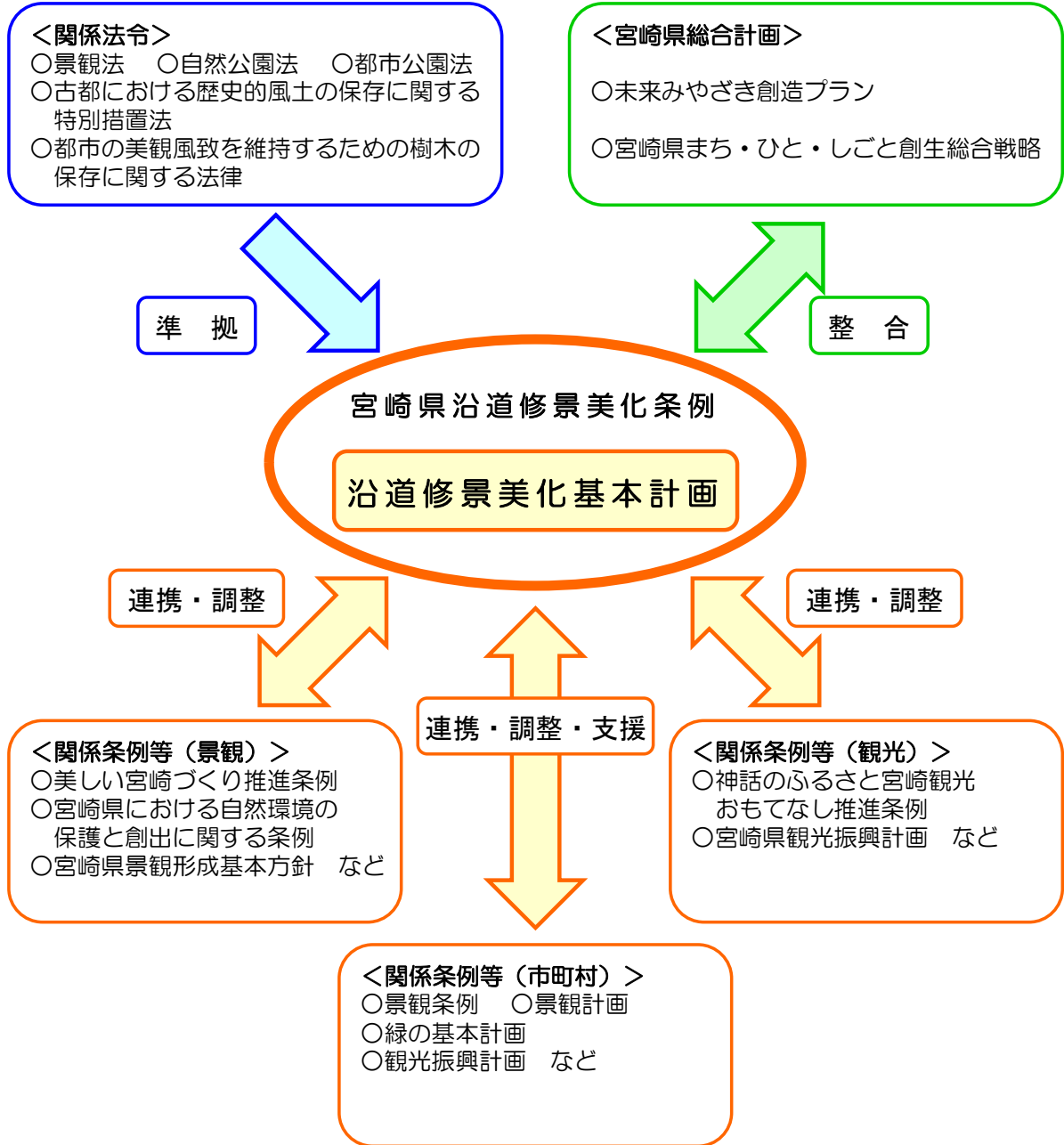


図1：沿道修景美化基本計画の位置付け

3 計画の概念

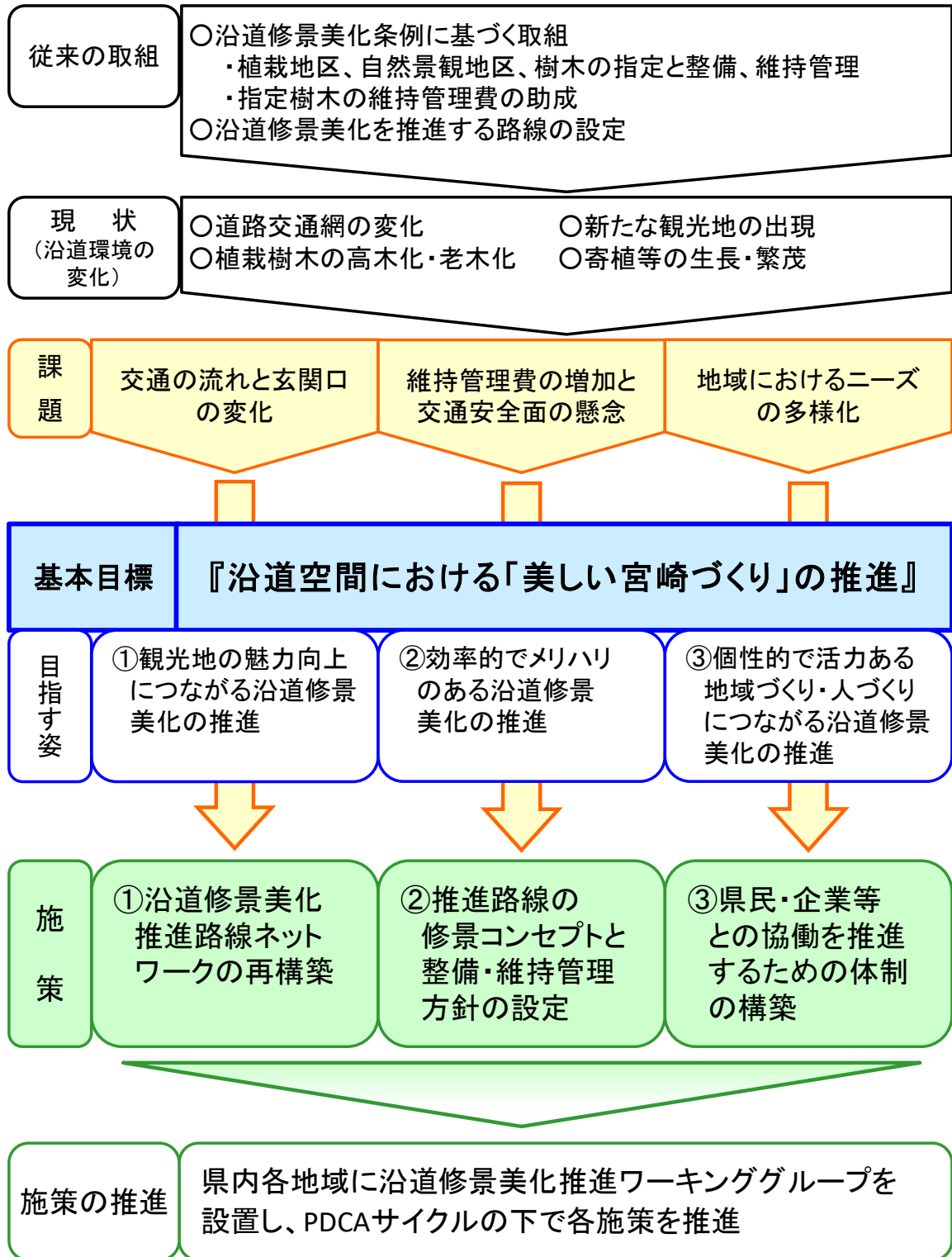


図 2：沿道修景美化基本計画の概念図

4 計画の見直し

今後、観光客の目的や地域におけるニーズの多様化など、時代とともに移り変わっていく沿道修景美化を取り巻く環境の変化に対応していくために、計画を見直す必要が生じることが考えられます。

そこで、県内の各ブロックにワーキンググループを設置し、それぞれのブロックにおける沿道修景美化の取組状況等についての検証を行うとともに、その検証結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。



写真 1：県道宮崎空港線の沿道修景美化（平成 24 年リニューアル）

第2章 沿道修景美化の現状と課題

1 これまでの沿道修景美化の取組

本県は、昭和44年に全国に先駆けて「宮崎県沿道修景美化条例」を制定し、「県内の沿道において、優れた自然景観及び樹木その他の植物を保護するとともに、花木類の植栽等を行うことによって、沿道の修景を図り、もって郷土の美化を推進する」という目的のもと、沿道修景植栽地区、沿道自然景観地区及び沿道修景指定樹木を指定し、それらを保護し、育成するための責務、行為の制限を設けるとともに、利用者におけるおいとやすらぎを与える花と緑にあふれた道路環境の創出と保全に努めてきました。

○沿道修景植栽地区：21路線 74地区 計168km

(沿道において樹木その他の植物を植栽し修景を行う地区)

○沿道自然景観地区：5路線 18地区 計1,026ha

(沿道において代表的な自然の風景地(山岳、田園、河川、溪流、湖沼等)及びその眺望を妨げない地区)

○沿道修景指定樹木：9路線 27箇所 計39本

(沿道の民地にある樹木または樹木の集団のうち、古木や樹姿が美しいもの、及び地域のランドマークとして指標効果の高いもの)

表1：沿道修景美化のこれまでのあゆみ

○昭和12年頃	宮崎交通株式会社の初代社長で、本県観光の父と呼ばれている岩切章太郎氏が、日南海岸堀切峠にフェニックスを植栽 ※日南海岸沿いの道路を「ロードパーク」として“観光目的”に整備
○昭和30年	日南海岸ロードパーク 日南海岸国定公園指定
○昭和34年	『全県下花いっぱい美しい郷土づくり県民運動』【全県公園化構想】
○昭和37年	行政として沿道修景への取組を開始(国道10号沿いにパンパスグラスを植栽)
○昭和38年	『美しい郷土づくり運動推進協議会』(県内の関係機関・団体により結成)
○昭和39年	県花にハマユウを制定
○昭和41年	県木フェニックスを制定
○昭和43年	みやざきフラワーショー開催
○昭和44年	宮崎県沿道修景美化条例の制定(全国初)
○昭和48年	第24回全国植樹祭開催(小林市)
○昭和58年	新ひむかづくり運動県民会議発足
○昭和63年	宮崎・日南海岸リゾート構想指定
○平成3年	全国花のまちづくりコンクール開催
○平成6年	花とみどりのみやざきコンクール開催
○平成11年	グリーン博みやざき開催
○平成14年	県木に「ヤマザクラ」と「オビスギ」を追加
○平成16年	第55回全国植樹祭開催(西都市) 景観法の制定
○平成19年	宮崎県景観形成基本方針の策定
○平成24年	国道10号・220号のワシントンニアパームの管理方針に関する検討会
○平成27年	県内全市町村が景観行政団体に移行
○平成29年	美しい宮崎づくり推進条例の制定

2 現状と課題

沿道修景を取り巻く環境は、条例制定から50年近くが経過していることから、様々な課題と変化が生じてきており、それらに対応するために、これまでの取組の見直しや新たな対策を検討する必要に迫られています。

(1) 交通の流れと玄関口の変化

- 1) 高速自動車道の開通、国県道のバイパス整備による交通の流れの変化
- 2) 高速自動車道 IC の整備、大型クルーズ船の寄港等による主要な交通の玄関口の変化
- 3) 新たな観光地の出現、観光客の移動形態の変化等による観光客のニーズの多様化

(2) 維持管理費の増加と交通安全面の懸念

- 1) 樹木の高木化や老木化、労務費や物価の高騰による維持管理費の増加
- 2) 樹木の高木化や老木化に伴う落枝・倒木による道路利用者への危険性の増加
- 3) 歩道部の樹木の根上がりによる歩行者・自転車への危険性の増加
- 4) 歩道部や中央分離帯部の植栽の生長・繁茂による視距の阻害、防犯面やゴミの不法投棄の懸念



写真2：樹木の高木化・老木化等の例

(3) 地域におけるニーズの多様化

- 1) 過疎化、高齢化の進行による地域における植栽活動等の担い手不足
- 2) 地域の植栽活動等を支援する体制・制度のさらなる充実の必要
- 3) まちづくり・地域づくり・地域おこしなど、地方創生につながる取組への寄与に対する期待 など

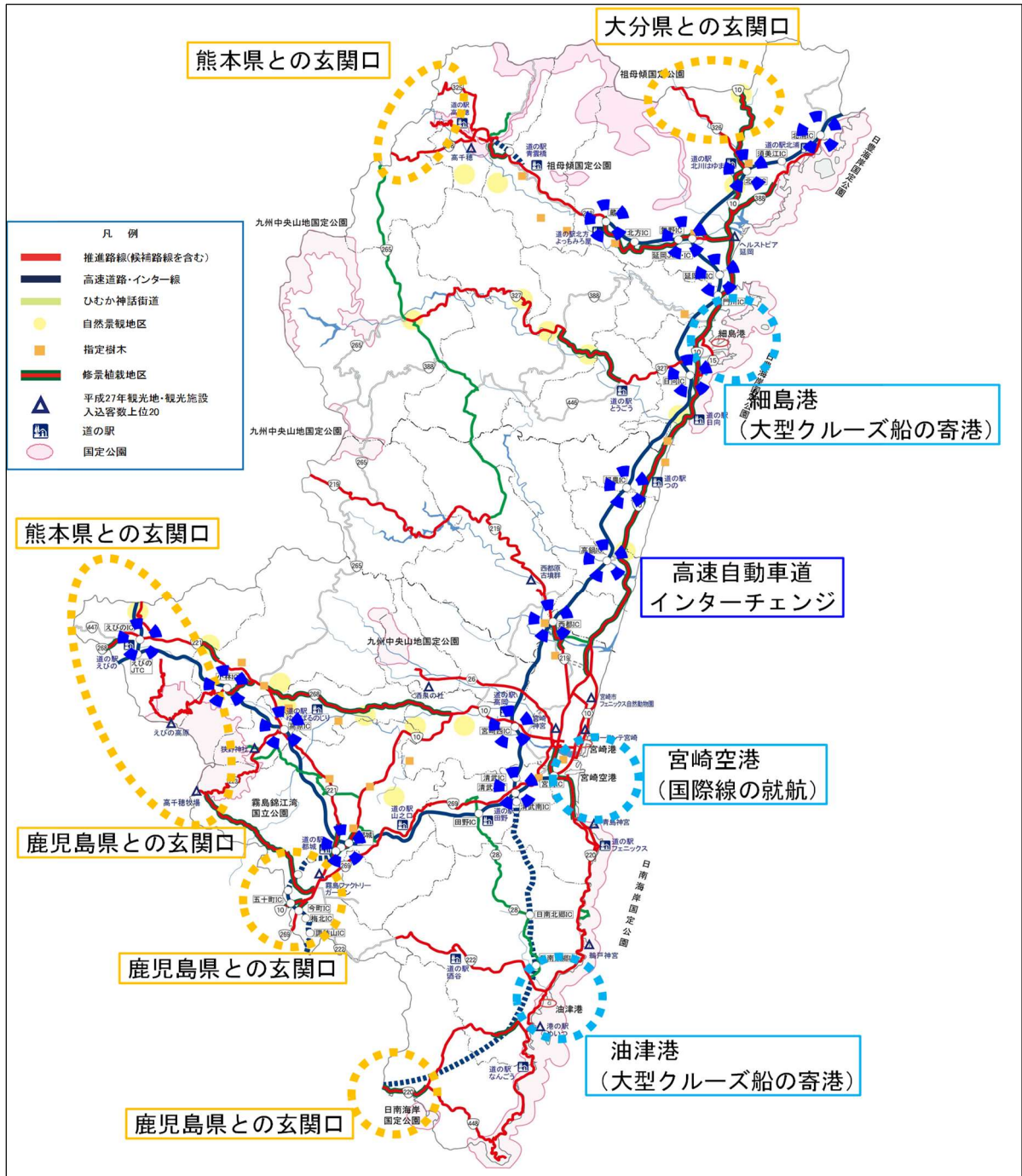


図3：主要な交通の玄関口

(4) 維持管理費の増加

沿道修景事業の予算は、これまでほぼ横ばいで推移してきましたが、作業にかかる労務費や材料費は近年上昇傾向にあり、厳しい財政状況の中で整備と維持管理の水準を向上させていくことは大きな課題となっています。

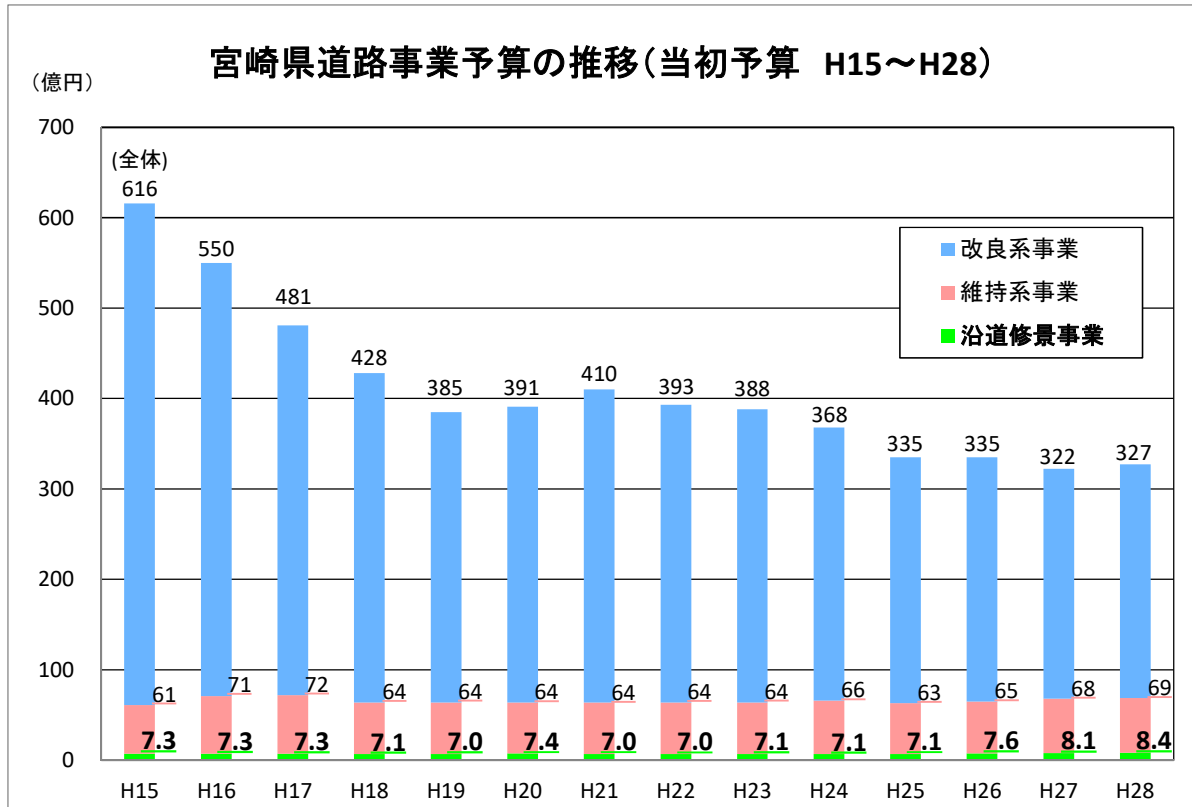


図4：宮崎県道路事業予算の推移

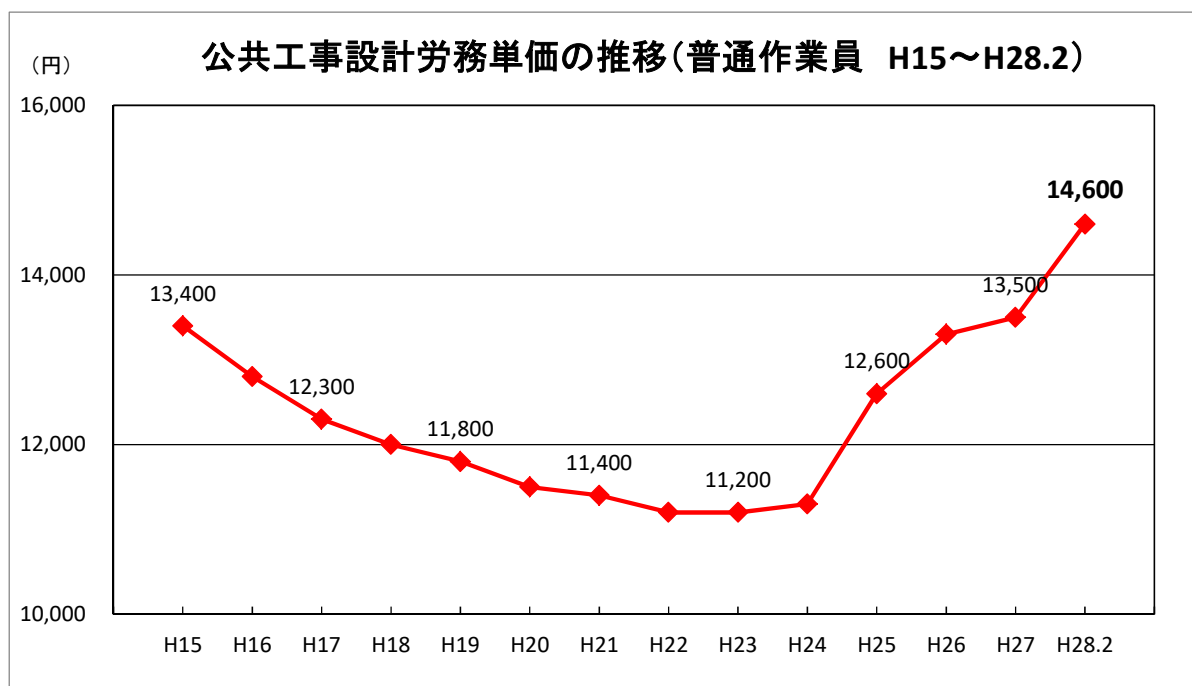


図5：公共工事設計労務単価の推移（普通作業員）

第3章 基本目標と目指す姿

1 基本目標

○基本目標

『沿道空間における「美しい宮崎づくり」の推進』

本県は、全国に先駆けて昭和44年に制定した「宮崎県沿道修景美化条例」のもと、道路を単に交通のための施設としてだけでなく、利用者に快適性と心のやすらぎを与える空間として、整備と保全に取り組んできました。

今後は、これまでの取組に加え、宮崎の誇る美しい自然景観と人情あふれる県民性を背景に、それらと調和した沿道修景美化を推進することによって、「日本のひなた宮崎」にさらに磨きをかけていくとともに、観光地としての魅力の向上と、个性的で活力ある地域づくり・人づくりに貢献していくことが求められています。

このため、従来の沿道修景美化条例の基本的な考え方は継承した上で、先人たちが守り育ててきた「うるおい」と「やすらぎ」のある沿道修景を、時代の移り変わりとともに生じてきた課題と変化に適応させながら未来へと確実につないでいくための基本目標を定めます。

この基本目標の下で「世界に誇れる宮崎の沿道修景」を目指しながら、県民共有の財産として世代を越えて引き継いでいくために、これからの沿道修景美化に取り組んでいきます。

2 目指す姿

基本目標を達成するために、これからの沿道修景美化が目指す姿と取組の進め方を以下に示します。

① 観光地の魅力向上につながる沿道修景美化の推進

空港、港湾、駅、高速自動車道のインターチェンジや県境部等の玄関口と、県内の主要な観光地、市街地等を結ぶ路線において、おもてなしの心で沿道修景美化を推進することにより、移動経路を含めた観光地の魅力の向上につなげます。



写真3：観光地の魅力向上につながる沿道修景美化のイメージ

② 効率的でメリハリのある沿道修景美化の推進

現状の問題点を踏まえ、路線の特徴や植物の種類、季節ごとの周辺景観の移り変わり等を考慮した、路線ごとの年間維持管理計画を作成し、そこに植物の特性や生育環境等に合わせた維持管理手法を取り入れていくことで、効率的でメリハリのある沿道修景美化を推進します。



写真4：効率的でメリハリのある沿道修景美化のイメージ

③ 個性的で活力ある地域づくり・人づくりにつながる 沿道修景美化の推進

県民・企業等との協働による、地域の個性や創意工夫を生かした沿道修景美化を推進することにより、地域の景観を地域が守り育てるという意識と道路への愛着を醸成するとともに、個性的で活力ある地域づくりと、新たな担い手の確保・育成に貢献します。



写真5：県民・企業等との協働による沿道修景美化のイメージ

第4章 施策の展開

基本目標と目指す姿の実現に向けて、以下の3つの施策に取り組みます。

[施策①] 沿道修景美化推進路線ネットワークの再構築

県ではこれまで、県内の主要幹線及び主要な観光地や市街地を結ぶ路線のうち計21路線について沿道修景美化を推進する路線と位置付けて整備と維持管理を行ってきましたが、これらの路線について見直しを行い、さらに新たな路線を加えた計31路線を「沿道修景美化推進路線」としてネットワークを再構築し、今後より重点的に沿道修景美化に取り組んでいきます。

[施策②] 沿道修景美化推進路線の修景コンセプトと整備・維持管理

方針の設定

沿道修景美化推進路線について、その地域の特徴や周辺の自然景観等を踏まえ、特徴や条件が一致する路線ごとのグループに分けて、今後の修景の目標像を示す「修景コンセプト」と、修景コンセプトに基づいた今後の整備や維持管理における具体的な対応方針を示す「整備・維持管理方針」を設定します。

[施策③] 県民・企業等との協働を推進するための体制の構築

県内の沿道では、地域住民等が主体となった花木の植栽や除草など、様々な沿道修景美化に関する活動が行われていますが、造園や植物、景観等についての専門的な知識や技術が不足しているために、活動の内容や幅が制限されているケースが見られます。

さらに、地域の高齢化や過疎化が進行する中で、活動を継続、発展させていくための担い手不足や財源の確保が大きな課題となっています。

そこで、地域における沿道修景美化に関する活動について、行政に対するニーズを捉え、充実した支援を行うための体制を構築し、県民・企業等との協働による沿道修景美化を県内各地で推進していきます。

1 沿道修景美化推進路線ネットワークの再構築

(1) 沿道修景美化推進路線の選定基準

沿道修景美化推進路線は、空港・港湾・駅・高速自動車道のインターチェンジ・県境部等の交通の玄関口と、主要な観光地、市街地等のそれぞれを結ぶ「観光上重要な路線」であることを基準として選定しました。

(2) 沿道修景美化推進路線（31 路線）※新規選定箇所

再構築した沿道修景美化推進路線ネットワークは、以下のとおりです。

○県内の主要な観光地・市街地間を結ぶ幹線

- ①国道 10 号 : 県北～県央～県西へ貫く主要幹線
- ②国道 218 号 : 県北部を横断する地域の主要幹線・観光路線
- ③国道 219 号 : 県中部を横断する地域の主要幹線
- ④国道 220 号 : 県南部を縦断する地域の主要幹線・観光路線
- ⑤国道 221 号 : 県西部を縦断する地域の主要幹線
- ⑥国道 222 号 : 都城市と日南市を結ぶ路線
- ⑦国道 268 号 : 県央～県西へ横断する主要幹線
- ⑧国道 269 号 : 宮崎市と都城市を結ぶ主要幹線
- ⑨国道 326 号 : 延岡市と大分県を結ぶ路線

○県内の主要な観光地間を結ぶ路線

- ⑩国道 223 号 : 国道 221 号と霧島地域の観光地を結ぶ路線
- ⑪国道 325 号※ : 熊本県と高千穂町の観光地を結ぶ路線
- ⑫国道 327 号 : 日向市と椎葉・入郷地域の観光地を結ぶ路線
- ⑬国道 388 号 : 延岡市と北浦地域の観光地を結ぶ路線
- ⑭国道 448 号 : 串間市と日南市の観光地間を結ぶ路線
- ⑮県道北方高千穂線※ : 高千穂町の観光地間を結ぶ路線
- ⑯県道土生高千穂線※ : 高千穂町の観光地間を結ぶ路線
- ⑰県道西都原古墳線※ : 国道 219 号と西都原古墳群の観光地を結ぶ路線
- ⑱県道内海加江田線※ : 国道 220 号と青島・堀切峠の観光地を結ぶ路線
- ⑲県道都井岬線※ : 国道 448 号と都井岬の観光地を結ぶ路線
- ⑳県道宮崎須木線 : 宮崎市と綾町の観光地を結ぶ路線
- ㉑県道都城霧島公園線 : 都城市と霧島地域の観光地を結ぶ路線
- ㉒県道小林えびの高原牧園線 : 小林市と霧島地域の観光地を結ぶ路線
- ㉓県道えびの高原小田線 : えびの市と霧島地域の観光地を結ぶ路線
- ㉔ひむか神話街道 : 高千穂町を起点に県内の神話や伝承の地を巡り終点の高原町へと至る、国道、県道、林道など複数の路線から構成される広域観光ルート

○県内の主要な交通の玄関口につながる路線

- ㉕国道 327 号日向バイパス※ : 東九州自動車道 日向 IC への接続路線
- ㉖県道延岡インター線※ : 東九州自動車道 延岡 IC への接続路線
- ㉗県道日知屋財光寺線※ : 日向 IC～細島港～国道 10 号を結ぶ路線
- ㉘県道宮崎インター佐土原線 : 宮崎 IC～宮崎港～宮崎市佐土原町を結ぶ路線
- ㉙県道宮崎島之内線 : 宮崎市の市街地・商業地と宮崎港を結ぶ路線
- ㉚県道宮崎停車場線※ : 宮崎駅と宮崎市の中心市街地を結ぶ路線
- ㉛県道宮崎空港線 : 国道 220 号と宮崎空港を結ぶ路線

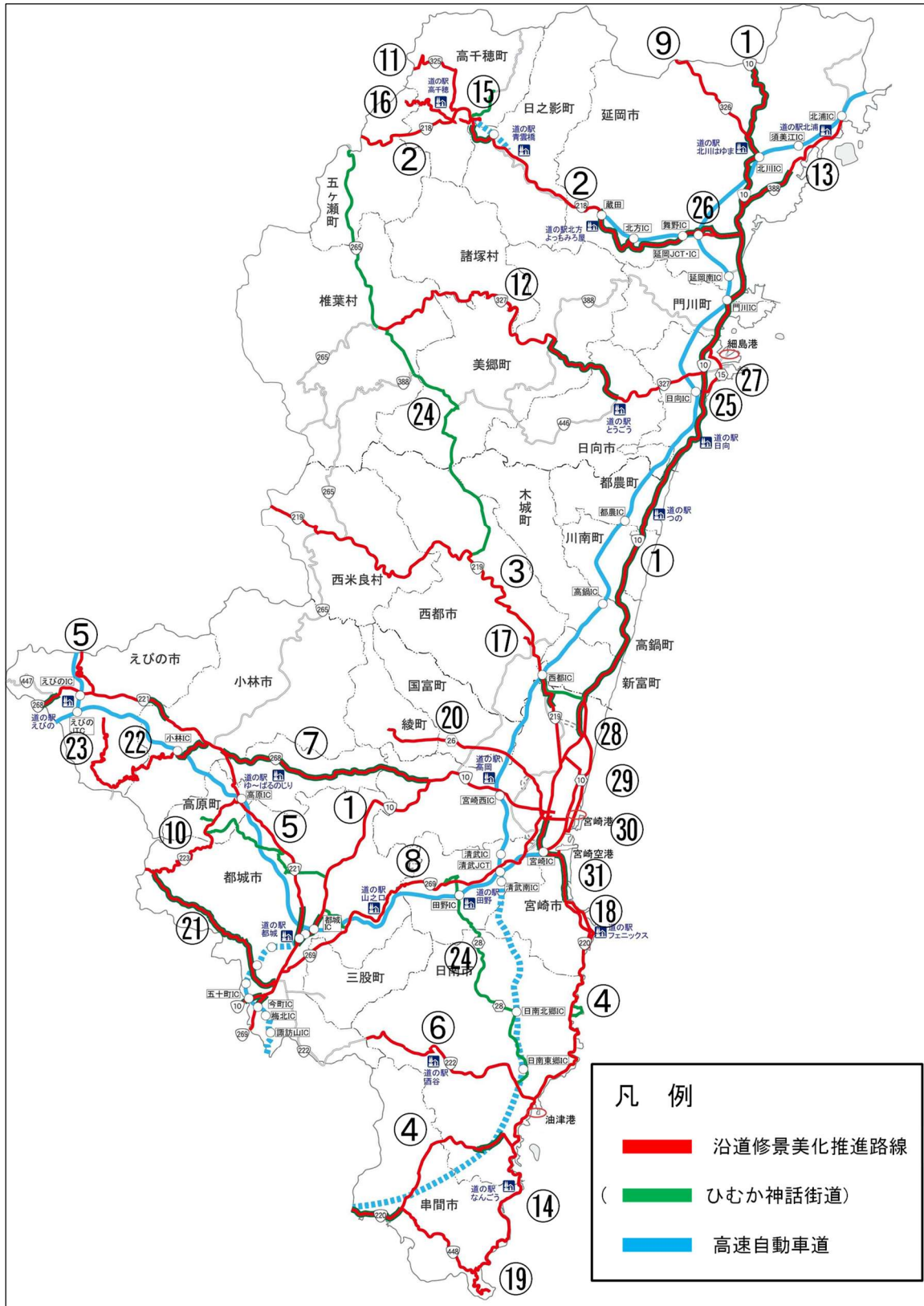


図 6 : 沿道修景美化推進路線図



図 8：都城・霧島ブロック推進路線拡大図



図 9：西都・児湯ブロック推進路線拡大図



図 10：日向・東臼杵ブロック推進路線拡大図



図 11：延岡・西臼杵ブロック推進路線拡大図

(3) 沿道修景美化推進路線ネットワークの見直し

沿道修景美化推進路線ネットワークについては、今後の交通の流れの変化や県内の観光地間の回遊性、及び道の駅や高速自動車道との連携等を考慮し、県内の各ブロックに設置するワーキンググループにおける検証等を踏まえながら、路線の追加や見直しについての検討を行っていきます。

また、今後の維持管理水準等を設定する上での一つの基準となる、観光上の重要度を意識した沿道修景美化推進路線のランク付けについては、その必要性も含めて、ワーキンググループにおける検証等を踏まえながら検討を行っていきます。

(4) 沿道修景美化推進路線以外の路線

沿道修景美化推進路線以外の路線については、今後は維持管理の効率化に重点を置いて取り組んでいくこととなりますが、高速自動車道 IC と接続路線の間の区間などの、他の推進路線と連絡することで玄関口としての機能を発揮するような区間については、適切な除草等の維持管理のあり方について、ワーキンググループにおける検証等を踏まえながら検討を行い、その後の維持管理に反映させていきます。

(5) 沿道修景植栽地区及び沿道修景指定樹木の見直し

宮崎県沿道修景美化条例第9条により指定されている沿道修景植栽地区及び沿道修景指定樹木については、道路の整備や道路利用状況の変化等を随時確認しながら、指定の追加や見直しについての検討を行っていきます。



写真 6：県道宮崎島之内線の沿道修景美化（県庁楠並木通り）

2 沿道修景美化推進路線の修景コンセプトと整備・維持管理方針の設定

今後の修景の目標像を示す「修景コンセプト別沿道修景美化推進路線」は表2のとおりです。

表2：修景コンセプト別沿道修景美化推進路線一覧表

箇所番号	沿道修景美化推進路線（区間）	管理エリア	個別表ページ
①	国道10号（大分県境～延岡市） 国道326号（大分県境～延岡市）	延岡	20
②	国道388号（延岡市北浦町～延岡市街地）	延岡	22
③	国道218号（熊本県境～高千穂町～延岡市） 国道325号（熊本県境～高千穂町） 県道北方高千穂線（延岡市北方町～高千穂町） 県道土生高千穂線（高千穂町市街地）	延岡 西臼杵	24
④	国道10号（延岡市～日向市） 県道日知屋財光寺線（国道10号～細島港～国道327号日向バイパス）	日向	27
⑤	国道327号（日向市～椎葉村）	日向	30
⑥	国道10号（都農町～宮崎市）	高鍋	32
⑦	国道219号（熊本県境～西米良村～西都市～宮崎市） 県道西都原古墳線（高鍋高岡線～西都原古墳線）	西都 宮崎	35
⑧	国道220号（宮崎市～日南市～串間市～鹿児島県境） 国道448号（串間市～日南市） 県道内海加江田線（宮崎市内海～堀切峠～青島～宮崎市加江田） 県道都井岬線（国道448号～都井岬）	宮崎 日南 串間	38
⑨	国道222号（日南市～都城市）	日南	42
⑩	県道宮崎空港線（宮崎空港～国道220号宮崎南バイパス） 県道宮崎停車場線（宮崎駅～橘3丁目交差点） 県道宮崎島之内線（県庁前交差点～宮崎市島之内） 県道宮崎インター佐土原線（宮崎IC～ツ葉有料道路～宮崎市佐土原町）	宮崎	44
⑪	国道10号（宮崎市～鹿児島県境） 国道269号（鹿児島県境～宮崎市）	高岡、都城	47
⑫	国道221号（熊本県境～都城市）	都城、小林	50
⑬	国道268号（鹿児島県境～宮崎市高岡町）	高岡、小林	53
⑭	国道223号（小林市～鹿児島県境） 県道小林えびの高原牧園線（小林市～えびの高原） 県道えびの高原小田線（えびの高原～えびの市）	小林	56
⑮	県道都城霧島公園線（都城市～霧島錦江湾国立公園）	都城	58
⑯	県道宮崎須木線（宮崎市～綾町）	宮崎、高岡	60
⑰	県道延岡インター線（延岡IC～稲葉崎平原線）	延岡	62
⑱	国道327号日向バイパス（日向IC～国道10号）	日向	64
⑲	ひむか神話街道（高千穂町～西都市～日南市～都城市～高原町）	県全域	66

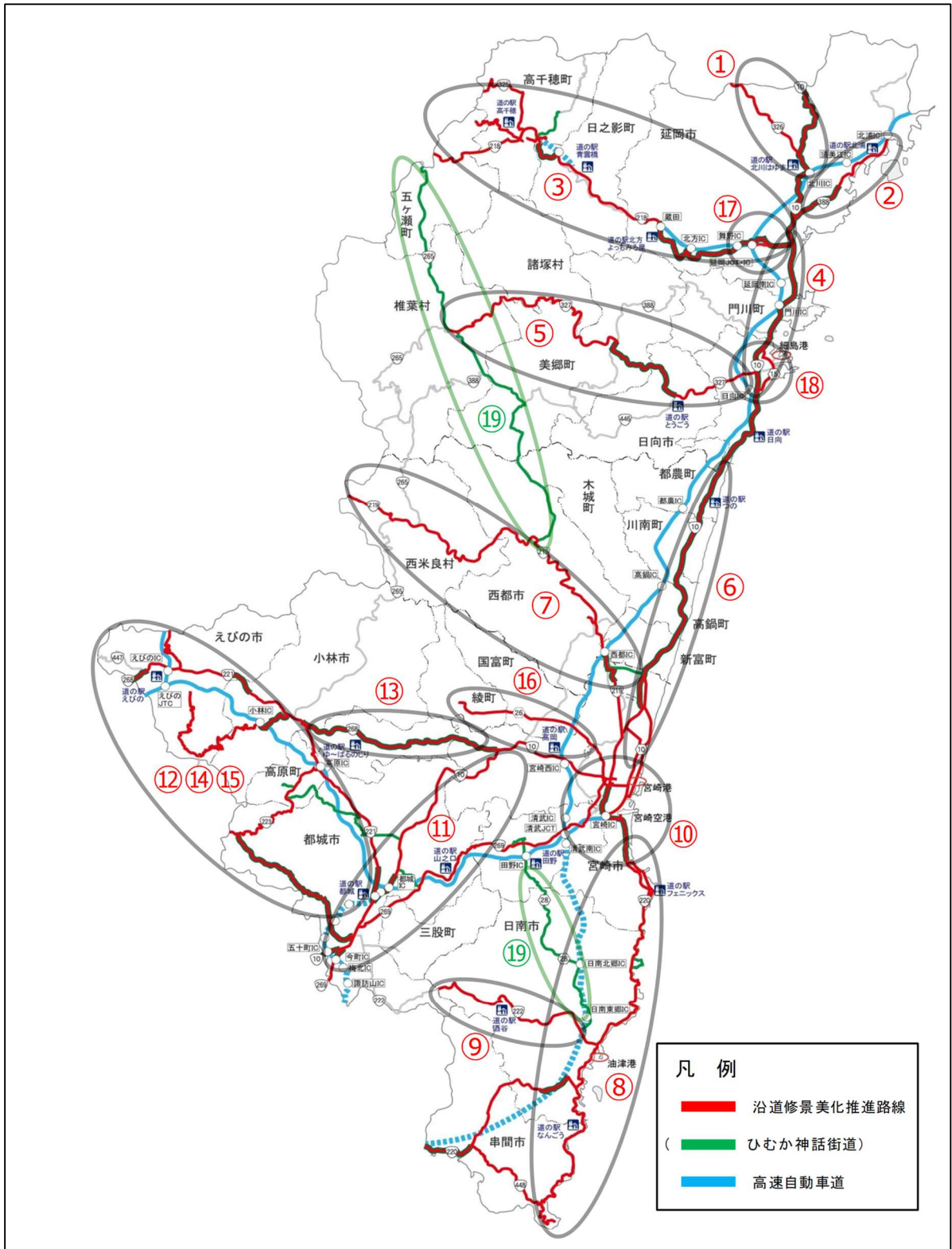


図 12：修景コンセプト別沿道修景美化推進路線図

箇所番号① 国道 10 号（大分県境～延岡市）、国道 326 号

修景コンセプト

「豊かな山々と清流北川に包まれた、自然の緑と調和した道路修景」

国道 10 号、国道 326 号は、豊かな河畔林と瀬や淵の連続した美しい河川空間を形成する北川とそれを取り巻く豊かな山々との自然風景、そして地域の営みが創り出す田園風景を有する区間となっている。

そこで、これらの固有の風景の道路からの眺望を確保し、通行する自動車の目線から沿道の景観を楽しむことのできる区間として、整備と維持管理を行う。

1 路線概要

本県と大分県を連絡する幹線道路で、県境部付近では宗太郎峠や三国峠に代表されるような険しい地形を呈しており、そこに北川水系が沿うように流れている。

延岡市街地に入ると、市街地東部を縦断する幹線道路として日向市方面へ連絡している。

2 現状と課題

- ・東九州自動車道の開通に伴い、交通量は減少傾向にあるが、沿線住民等にとっての宮崎県から大分県を往来する生活道路としての機能は維持されている。
- ・東九州自動車道の開通に伴い、道の駅北川はゆま及び北川 IC が新たな交通の玄関口として機能している。
- ・北川 IC が交通の玄関口として機能していることにより、東九州自動車道の開通後も国道 10 号の北川 IC から延岡市街地の区間では一定の交通量が維持されている。
- ・自然景観地区や北川や田園の風景が眺望できる開放的な区間において、植栽の生長や自然の草木の繁茂により眺望が阻害されている。
- ・寄植の生長や繁茂により、交通安全上の懸念を生じる恐れがある。
- ・停車帯等の寄植がゴミの不法投棄の温床となっている。

3 整備・維持管理方針

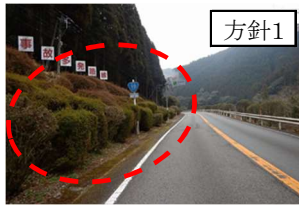
(方針 1) 県境部及び道の駅北川はゆま周辺については、交通の玄関口として植栽地区の新設またはリニューアル整備を行い、その後は美しい景観を保つ維持管理を行う。

(方針 2) 国道 10 号の道の駅北川はゆまから延岡市街地の区間については、交通安全上の懸念を生じる恐れのある植栽を撤去するとともに、それ以外の植栽については現状と同水準の維持管理を行う。

(方針 3) 北川や田園の風景が眺望できる開放的な区間については、その眺望を妨げないように除草や伐開及び植栽の撤去を行い、その後は美しい眺望を保つ維持管理を行う。

(方針 4) その他の区間については、植栽の撤去や間引きなど、植栽内容の全般的な見直しを行い、その後の維持管理の効率化を図る。

【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



玄関口としてのリニューアル整備を行う（国道10号）



現状と同水準の維持管理を行う（国道10号）



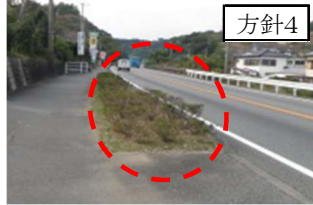
間引きを行い眺望を確保する（国道10号）



寄植を撤去し芝生等への植替えを行う（国道326号）



寄植を撤去し芝生等への植替えを行う（国道326号）



植栽帯を撤去し歩道にする（国道10号）

指定地区等位置図



沿道修景植栽地区（鑑）
国道10号



沿道自然景観地区（北川溪谷）
国道10号



沿道修景指定樹木（エノキ）
国道10号

・沿道修景植栽地区

路線名	番号	名称	位置	修景用植物の種類 【指定時】	植栽延長(m) 【現況】			指定年月
					左側	右側	合計	
国道10号	①	鑑	延岡市北川町鑑地内	ピラカンサ・ツクバネウツギ・ツツジ・サルスベリほか	350	0	350	S53.7
国道10号	②	市棚	延岡市北川町川内名市棚地内	サザンカ	600	0	600	S51.7
国道10号	③	熊田	延岡市北川町川内名熊田地内	サザンカ	450	150	600	S51.7
国道10号	④	長井	延岡市北川町長井徳野地内 飛石地内	ハンバスターグラス	2,200	700	2,900	S49.7

・沿道自然景観地区

路線名	番号	名称	区域	面積 (ha)	特徴	指定年月
国道10号	㊦	北川溪谷	延岡市北川町川内名字葛葉鑑の一部	12.50	溪谷と広葉樹林	S45.2
国道10号	㊧	長井	延岡市北川町長井字本村の一部	20.00	田園風景と河川美	S45.2

・沿道修景指定樹木

路線名	番号	位置	区域	本数	指定要旨	指定年月
国道10号	㊦	エノキ	延岡市北川町長井字飛石竹満地内	7	並木美	S45.2

箇所番号② 国道 388 号（延岡市北浦町～延岡市街地）

修景コンセプト

「日豊海岸や山の緑と調和した、サクラの回廊が創り出す道路修景」

春のサクラ、初夏のサツキ、冬から春にかけてのサザンカと、四季に通じた花の彩りが沿道の魅力の一つとなっている路線であるが、一部で樹木の老木化や高木化が進み、また、生長や繁茂による植栽間隔の過密化といった状況も生じてきている。

そこで、これまで歳月をかけ育ててきた修景木が、山々の緑と健全な状態で調和する適切な配置となるよう見直しを行い、通行する自動車の目線から四季の花の彩りを楽しむことのできる区間として、整備と維持管理を行う。

1 路線概要

延岡市から北浦地区を経て大分県へ連絡する路線で、県境部付近では坂道とカーブが連続した険しい山越えの区間となっている。

日豊海岸国定公園内のリアス式海岸地形を抜ける路線であるが、その大部分は深い山々の中を通過する山間部区間となっている。

2 現状と課題

- ・東九州自動車道の開通により交通量は減少傾向にあるものの、沿道には日豊海岸国定公園の自然の景勝地や道の駅北浦等の観光地が存在しており、観光ルートとしての機能を維持している。
- ・東九州自動車道の北浦 IC 及び須美江 IC は、沿道の観光地等へ向かう観光客にとっての玄関口として機能している。
- ・植栽地区周辺では、サクラやサツキ、サザンカ等の植栽が沿道の魅力の一つとなっているが、植栽樹木の老木化や生長に伴う交通安全上の懸念や過密化、樹姿の悪化等が生じている。
- ・寄植の生長や繁茂により、交通安全上の懸念を生じる恐れがある。
- ・植栽樹木の高木化や老木化により、過密化や樹姿の悪化、倒木や落枝の懸念、維持管理上の支障等が生じている。

3 整備・維持管理方針

(方針 1) 北浦 IC、須美江 IC 及び道の駅北浦周辺については、交通の玄関口及び観光地周辺の道路として、除草や樹木の剪定等を徹底し、美しい景観を保つ維持管理を行う。

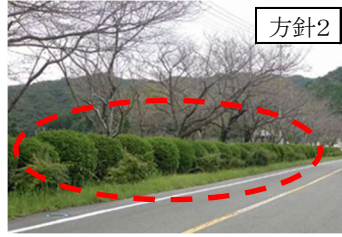
(方針 2) 植栽地区周辺については、老木化が見られるサクラの健全性を評価し、必要に応じて間引きや撤去、植替えを行うとともに、それ以外の植栽については植物の特性に配慮し、周辺景観と調和した配置・間隔となるよう間引きや切戻し等を行い、その後は美しい景観を保つ維持管理を行う。

(方針 3) その他の区間については、植栽の撤去や間引きなど、植栽内容の全般的な見直しを行い、その後の維持管理の効率化を図る。

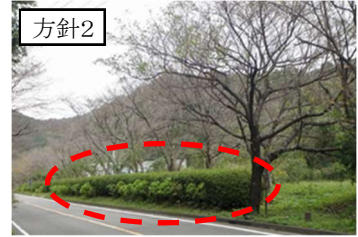
【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



間引きや植替えを行う
(国道 388 号)



間引きや切戻しを行う
(国道 388 号)



撤去や間引き、切戻しを行う
(国道 388 号)



撤去や間引きを行う
(国道 388 号)

指定地区等位置図



沿道修景植栽地区 (川島)
国道 388 号



沿道修景植栽地区 (浦城)
国道 388 号

・沿道修景植栽地区

路線名	番号	名称	位置	修景用植物の種類 【指定時】	植栽延長(m) 【指定時】			植栽延長(m) 【現況】			指定 年月
					左側	右側	合計	左側	右側	合計	
国道388号	①	追内 バイパス	延岡市川島地内 " 浦城地内 " 北川町長谷地内	ソメイヨシノ・サザンカ・サルスベリ・アジサイ・サツキほか	6,000	6,000	12,000	5,300	5,300	10,600	S54.7

箇所番号③ 国道 218 号、国道 325 号、県道北方高千穂線、県道土生高千穂線

修景コンセプト

「深く刻まれた溪谷と祖母傾山系の雄大な山々が育んできた

風土と歴史に調和した、神話の地へ誘う道路修景」

大地に刻まれた深い溪谷と視界に広がる空と雄大な山々のパノラマが織りなすダイナミックな自然景観を背景に、神楽や天孫降臨伝説、世界農業遺産にも選ばれた棚田や里山等の地域固有の風土・文化が息づく伝統的な営みの風景を有する区間となっている。

そこで、これらの固有の風景の道路からの眺望を確保し、通行する自動車の目線から沿道の風景を楽しむことのできる区間として、また、県を代表する観光地「高千穂」へ誘う観光地のイメージと調和した修景を行う区間として、整備と維持管理を行う。

1 路線概要

〈国道 218 号、国道 325 号〉

本県と熊本県を連絡する路線で、地域の暮らしや物流を支える主要路線として機能しており、そのうち、国道 218 号の五ヶ瀬町から延岡市北方町の区間は、五ヶ瀬川の深い溪谷と豊かな山々が織りなす自然のパノラマに囲まれた区間であり、平成 27 年 12 月に認定された世界遺産の高千穂郷・椎葉山地域を構成する棚田等の里山の農村風景といった景観も有している。

〈県道北方高千穂線、県道土生高千穂線〉

県道北方高千穂線の日之影町から延岡市北方町の区間は、日之影バイパスが整備されるまでは地域の主要路線であったが、現在の交通量は減少している。五ヶ瀬川が県道に沿うように流れており、清流と豊かな緑が織りなす自然景観が特徴である。

高千穂町市街地周辺の区間では、県道土生高千穂線とともに、地域内における観光ルートとして機能している。

2 現状と課題

- ・ 国道 218 号は、地域の暮らしや物流を支える幹線道路であるとともに、周辺の路線と連絡することで、高千穂周辺の観光地へとつながる区間として機能しており、宮崎県側と熊本県側の両方から多くの観光客が利用する観光ルートとなっている。
- ・ 東九州自動車道の開通や北方延岡道路の整備等により、国道 218 号の交通量は増加傾向にある。
- ・ 自然景観地区や深い溪谷と雄大な山並み、棚田や里山の風景が眺望できる開放的な区間において、植栽樹木の生長や自然の草木の繁茂により、眺望が阻害されている。
- ・ 寄植の生長や繁茂により、交通安全上の懸念を生じる恐れがある。
- ・ 植栽樹木の高木化や老木化により、過密化や樹姿の悪化、倒木や落枝の懸念、維持管理上の支障等が生じている。

3 整備・維持管理方針

(方針1) 県境部及び高千穂の観光地周辺については、交通の玄関口及び観光地周辺の道路として、植栽地区の新設またはリニューアル整備を行い、その後は美しい景観を保つ維持管理を行う。

(方針2) 深い溪谷と雄大な山並み、棚田や里山の風景が眺望できる開放的な区間については、その眺望を妨げないための除草や伐開及び植栽の撤去を行い、その後は美しい眺望を保つ維持管理を行う。

(方針3) その他の区間については、植栽の撤去や間引きなど、植栽内容の全般的な見直しを行い、その後の維持管理の効率化を行う。

【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



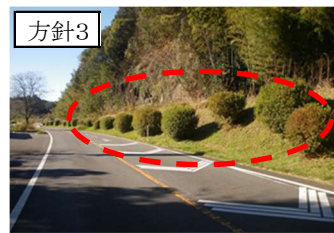
方針1・対応

高千穂町の玄関口となる交差点の植栽帯をリニューアル整備した(国道218号)



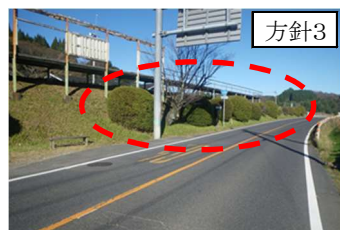
方針2

川側の除草や伐開を行う
(県道北方高千穂線)



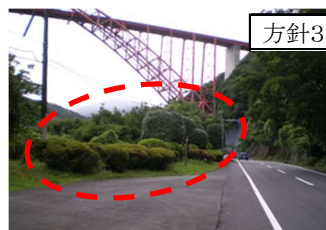
方針3

間引きや切戻しを行う
(国道218号)



方針3

間引きや切戻しを行う
(国道218号)



方針3

撤去や間引きを行う
(県道北方高千穂線)



方針3

自然樹形での維持管理を行う
(県道北方高千穂線)

指定地区等位置図



沿道修景植栽地区（岡元）
国道 218 号



沿道自然景観地区（五ヶ瀬渓谷）
県道北方高千穂線



沿道修景指定樹木（クロガネモチ）
県道北方高千穂線

・沿道修景植栽地区

路線名	番号	名称	位置	修景用植物の種類 【指定時】	植栽延長(m) 【指定時】			植栽延長(m) 【現況】			指定年月
					左側	右側	合計	左側	右側	合計	
国道218号	①	日之影バイパス	東臼杵郡日之影町大字七折深角地内	ツクバネウツギ・サルスベリ・ナンキンハゼ	534	712	1,246	534	712	1,246	S51.7
国道218号	②	貝の畑細見岡元	延岡市貝の畑町地内 " 細見町地内 " 岡元町地内	ツバキ・ツツジ・サルスベリほか	1,552	981	2,533	1,552	981	2,533	S61.2
国道218号	③	北小路小峰	延岡市北小路地内 " 小峰地内	パンパスグラス	0	3,500	3,500	0	3,500	3,500	S48.5

・沿道自然景観地区

路線名	番号	名称	区域	面積 (ha)	特徴	指定年月
(一) 北方高千穂線	㊦	五ヶ瀬渓谷	西臼杵郡高千穂町大字向山の一部 西臼杵郡日之影町大字七折の一部	50.00	渓谷美	S45.2
(一) 北方高千穂線	㊧	日之影渓谷	西臼杵郡日之影町大字七折の一部 西臼杵郡日之影町大字岩井川の一部	46.30	渓谷美	S45.2

・沿道修景指定樹木

路線名	番号	位置	区域	本数	指定要旨	指定年月
国道218号	㊦	タブ	西臼杵郡日之影町高須野地内	1	樹姿美	S52.6
(一) 北方高千穂線	㊦	クロガネモチ	西臼杵郡日之影町大字七折字松崎地内	1	樹姿美	S61.2
(一) 北方高千穂線	㊧	クロガネモチ	西臼杵郡日之影町大字七折字八戸地内	1	樹姿美	S61.2
国道218号	㊨	タブムクノキ	延岡市高野町地内	3	古木	S45.2
国道218号	㊩	オガタマノキクス	延岡市松山町地内	2	古木	S47.6

箇所番号④ 国道 10 号（延岡市～日向市）、県道日知屋財光寺線

修景コンセプト

「日向の玄関口の日向 IC と細島港を結び、日向灘の海や港の風景と
調和した道路修景」

県北地域の暮らしや物流を支える主要幹線及び交通の玄関口と連絡する区間として、東九州自動車道の開通後も重要な役割を果たし、交通量も多い区間となっている。

そこで、市街地においては、通行する自動車や歩行者、自転車の目線から花と緑を楽しむことのできる区間として、また、海側の眺望が開けた開放的な区間においては、その眺望を確保し、通行する自動車の目線から沿道の風景を楽しむことのできる区間として、整備と維持管理を行う。

1 路線概要

〈国道 10 号（延岡市～日向市）〉

北九州市を起点とし、大分市、宮崎市を経て鹿児島市へと至る、九州東部を縦貫する主要幹線道路であり、くらし・物流・防災上重要な路線である。また、当区間については、東九州自動車道の宮崎～大分間が開通した後の交通量は減少傾向にある。

市街地区間や日豊海岸、港を望む区間など、各区間で修景状況は様々であるが、それぞれの地域特性と調和した修景について、現状を踏まえた見直しが必要な区間である。

〈県道日知屋財光寺線〉

国道 10 号及び日向 IC から細島港方面への連絡路線として機能しており、細島港周辺ではワシントニアパームやクスノキの並木による修景が印象的な区間となっている。

2 現状と課題

- ・東九州自動車道の開通により、日向 IC が交通の玄関口として機能し、大型クルーズ船も寄港する重要港湾の細島港と連絡する交通と物流の要の路線として、重要な役割を果たしている。
- ・日向市南部の区間など、海側の風景が眺望できる区間が点在しているが、植栽樹木の生長や自然の草木の繁茂により、眺望が阻害されている。
- ・日向市が中心となり、国、県及び地域住民とが協力して、眺望の回復のための取組が積極的に行われている。
- ・寄植の生長や繁茂により、交通安全上の懸念を生じる恐れがある。
- ・植栽樹木の高木化や老木化により、過密化や樹姿の悪化、倒木や落枝の懸念、維持管理上の支障等が生じている。

3 整備・維持管理方針

（方針 1）日向 IC 及び細島港に連絡する区間については、交通の玄関口として植栽地区の新設またはリニューアル整備を行い、その後は美しい景観を保つ維持管理を行う。

（方針 2）海側の風景が眺望できる開放的な区間については、その眺望を妨げないための除草や伐開及び植栽の撤去を行い、その後は美しい眺望を保つ維持管理を行う。

(方針3) その他の区間については、植栽の撤去や間引きなど、植栽内容の全般的な見直しを行い、その後の維持管理の効率化を図る。

【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



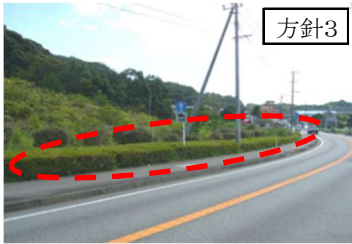
高木は残し足元のリニューアル整備を行う (県道日知屋財光寺線)



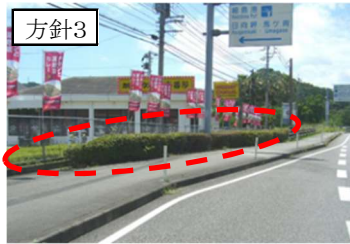
高木は残し足元のリニューアル整備を行う (県道日知屋財光寺線)



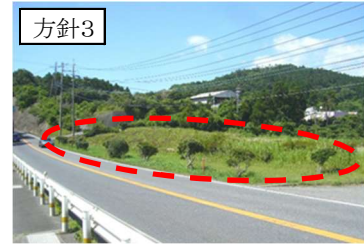
植栽の間引きや撤去、海側の除草や伐開を行う (国道10号)



撤去や間引きを行う (国道10号)



植栽帯を撤去し歩道にする (国道10号)



撤去や間引きを行う (国道10号)

指定地区等位置図



沿道修景植栽地区 (金ヶ浜)
国道10号



沿道自然景観地区 (美々津)
国道10号



沿道修景指定樹木 (クロガネモチ)
国道10号

・沿道修景植栽地区

路線名	番号	名称	位置	修景用植物の種類 【指定時】	植栽延長(m) 【指定時】			植栽延長(m) 【現況】			指定 年月
					左側	右側	合計	左側	右側	合計	
国道10号	①	松原	延岡市大字土々呂字松原地内 " 字旭ヶ丘地内	アジサイ	1,000	800	1,800	0	800	800	S45.2
国道10号	②	加草 船越	延岡市大字土々呂字船越地内 門川町大字門川字加草地内	ツクバネウツギ	1,800	2,050	3,850	800	1,540	2,340	S45.2
国道10号	③	丸山 梶木	日向市大字日知屋字丸山地内 " 字梶木地内	スイフヨウ	1,900	2,400	4,300	0	590	590	S45.2
国道10号	④	土々呂毛	日向市大字平岩土々呂毛地内	ワシントンニアバーム・ フェニックス	270	0	270	220	0	220	S48.5
国道10号	⑤	金ヶ浜	日向市大字平岩金ヶ浜地内	フェニックス・ツツジ・ コクチナシほか	200	0	200	180	85	265	S52.6

・沿道自然景観地区

路線名	番号	名称	区域	面積 (ha)	特徴	指定 年月
国道10号	㊦	美々津	日向市美々津町の一部	28.10	広葉樹林	S45.2

・沿道修景指定樹木

路線名	番号	位置	区域	本数	指定 要旨	指定 年月
国道10号	Ⓐ	クロガネモチ	日向市美々津町地内	1	樹姿美	S61.2

箇所番号⑤ 国道 327 号（日向市～椎葉村）

修景コンセプト

「懐深き奥日向へと誘う、豊かな山々と耳川に包まれた、自然の緑と
調和した道路修景」

深い山々と耳川の溪谷、ダム湖に映し出される力強い緑を背景に、歳月をかけて育んできたサクラやサザンカの四季の花の彩りが織りなす風景を有する懐深き奥日向へと誘う観光路線及び入郷地区住民の主要な生活道路として機能している。

そこで、耳川と山々の織りなす風景の道路からの眺望を確保し、通行する自動車の目線から沿道の風景を楽しむことのできる区間として、また、歳月をかけて育んできた修景木を健全な状態に保ち、通行する自動車の目線から四季の花の彩りを楽しむことのできる区間として、整備と維持管理を行う。

1 路線概要

日向灘沿岸部から入郷地区の山間部を経て熊本県へ連絡する路線であり、地域のくらしと物流を支える主要路線として機能している。

溪谷とダム湖が連続する耳川と深い山々が織りなす雄大な自然景観が印象的な区間であり、平成 27 年 12 月に認定された世界農業遺産の高千穂郷・椎葉山地域を構成する里山やモザイク林相といった特徴的な景観も有している。

2 現状と課題

- ・ 4つの自然景観地区を有するなど、豊かな自然景観が特徴の路線だが、溪谷やダム湖の風景が眺望できる開放的な区間において、植栽の生長や自然の草木の繁茂により眺望が阻害されている。
- ・ 植栽地区周辺では、サクラやサザンカ等の植栽が沿道の魅力の一つとなっているが、植栽樹木の老木化や生長に伴う樹姿の悪化等が生じている。
- ・ 植栽樹木の高木化や老木化により、樹姿の悪化、倒木や落枝の懸念、維持管理上の支障等が生じている。

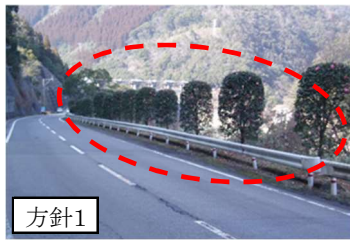
3 整備・維持管理方針

(方針 1) 溪谷やダム湖の景観が眺望できる開放的な区間については、その眺望を妨げないための除草や伐開及び植栽の撤去を行い、その後は美しい眺望を保つ維持管理を行う。

(方針 2) 植栽地区周辺については、老木化が見られるサクラについて、その健全性について評価し、必要に応じて間引きや植替えを行うとともに、その他の植栽については、植物の特性に配慮し周辺景観と調和した配置・間隔となるよう間引きや切戻し等を行い、その後は美しい景観を保つ維持管理を行う。

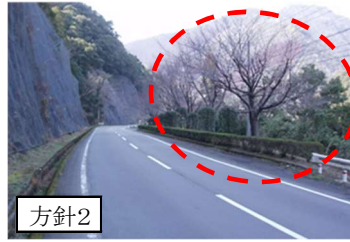
(方針 3) その他の区間については、植栽の撤去や間引きなど、植栽内容の全般的な見直しを行い、その後の維持管理の効率化を図る。

【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



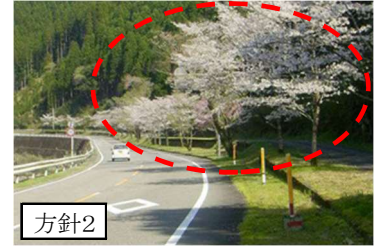
方針1

撤去や間引きを行う
(国道 327 号)



方針2

間引きや植替えを行う
(国道 327 号)



方針2

間引きや植替えを行う
(国道 327 号)



方針3

寄植を撤去し、芝生等への植
替えを行う (国道 327 号)

指定地区等位置図



沿道自然景観地区 (石峠)
国道 327 号



沿道修景植栽地区 (田代)
国道 327 号



沿道自然景観地区 (鳥の巣)
国道 327 号

・沿道修景植栽地区

路線名	番号	名称	位置	修景用植物の種類 【指定時】	植栽延長(m) 【指定時】			植栽延長(m) 【現況】			指定 年月
					左側	右側	合計	左側	右側	合計	
国道327号	①	大内原	日向市東郷町八重原迫野内地内 東臼杵郡美郷町西郷区大田原地内	サクラ・サザンカ・ツツジ	100	4,500	4,600	285	2,865	3,150	S53.7
国道327号	②	田代	東臼杵郡美郷町西郷区田代字池の上地内 宇古川地内	サクラ・サザンカ・モミジほか	510	1,267	1,777	400	1,450	1,850	S61.2

・沿道自然景観地区

路線名	番号	名称	区域	面積 (ha)	特徴	指定 年月
国道327号	㊦	鳥の巣	東臼杵郡諸塚村大字七ツ山梅の木の一部 東臼杵郡美郷町西郷区山三ヶの各一部	26.90	溪谷美	S47.6
国道327号	㊧	立石	東臼杵郡美郷町西郷区立石の各一部	36.30	溪谷美	S47.6
国道327号	㊨	石峠	東臼杵郡美郷町西郷区田代字横山 東臼杵郡美郷町西郷区田代字管木 東臼杵郡美郷町西郷区田代字大権地内	93.75	湖沼美 河川美 山岳美	S50.6
国道327号	㊩	那須橋	東臼杵郡推葉村大字下福良地内	73.84	湖沼美	S52.6

箇所番号⑥ 国道 10 号（都農町～宮崎市）

修景コンセプト

「**県北と県央の観光地をつなぐ道として、周辺環境と調和した道路修景**」

県北と県央を結ぶ幹線として、単調になりがちな区間において沿道修景植栽地区の保全に努めてきたが、歩道周辺の植栽の一部で交通安全上の懸念を生じる恐れがあるほか、交通量の一部が高速道路へ転換していく状況等が生じてきている。

そこで、歳月をかけて育んできた植栽地区の規模及び内容について、周辺の景観や土地利用と調和するよう見直し、市街地においては、通行する自動車や歩行者、自転車の目線から花と緑を楽しむことのできる区間として、整備と維持管理を行う。

1 路線概要

北九州市を起点とし、大分市、宮崎市を経て鹿児島市へと至る、九州東部を縦貫する主要幹線道路であり、くらし・物流・防災上重要な路線である。

沿線には、寄植や中高木を主体とした植栽地区が多く配置され、季節に応じた修景が見られる。

2 現状と課題

- ・東九州自動車道の開通に伴い、交通量は減少傾向にあるが、県央部を縦断する主要幹線として一定量は維持されており、人々の移動や物流の中心として機能している。
- ・植栽地区が数多く配置されており、季節に応じた修景が見られるが、植栽の生長や老木化による過密化や樹姿の悪化が生じ、本来の植栽地区としての姿が損なわれてきている。
- ・樹木と寄植の生長や繁茂により、交差点部や歩道部における交通安全上の懸念を生じる恐れがある。

3 整備・維持管理方針

- ・全区間を通して、交通安全上の懸念を生じる恐れがある植栽は撤去するとともに、幹線道路における修景として花と緑の保護を意識しながら、老木化や過密化が生じている植栽をはじめ、植栽内容を全般的に見直すとともに、植物の特性に配慮し、周辺景観と調和した配置・間隔となるよう植替えや間引き、切戻し等を行い、その後の維持管理の省力化を図る。

【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



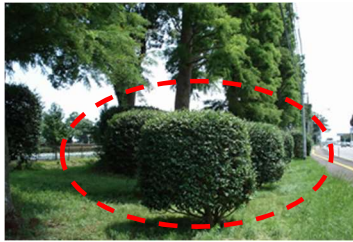
撤去や植替えを行う
(国道 10 号)



間引きや切戻しを行う
(国道 10 号)



間引きや植替えを行う
(国道 10 号)

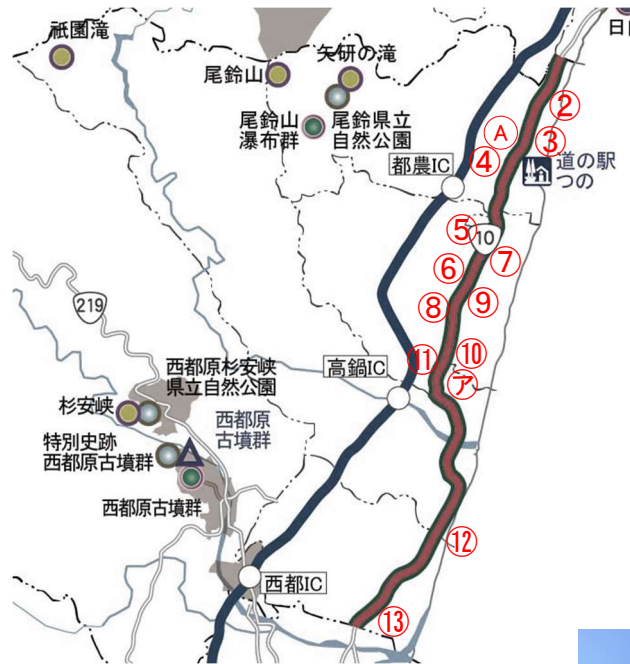


間引きや切戻しを行う
(国道 10 号)



間引きや切戻しを行う
(国道 10 号)

指定地区等位置図



沿道修景植栽地区 (心見)
国道 10 号



沿道自然景観地区 (椋谷)
国道 10 号



沿道修景指定樹木 (オガタマノキ) 国道 10 号

・沿道修景植栽地区

路線名	番号	名称	位置	修景用植物の種類 【指定時】	植栽延長(m) 【指定時】			植栽延長(m) 【現況】			指定 年月
					左側	右側	合計	左側	右側	合計	
国道10号	①	寺迫	児湯郡都農町大字川北字寺迫地内	オオデマリ	500	0	500	300	0	300	S45.2
国道10号	②	心見	児湯郡都農町大字川北字心見地内 字山未地内	サザンカ・ハコネウツギ	600	0	600	530	0	530	S45.2
国道10号	③	都農 バイパス	児湯郡都農町大字川北都農バイパス地内	ムクゲ	1,800	2,000	3,800	690	900	1,590	S49.7
国道10号	④	名貴	児湯郡都農町大字川北字篠別府地内 児湯郡川南町大字川南字名貴地内	パンパスグラス・スイフヨウ	500	450	950	250	450	700	S45.2
国道10号	⑤	塩付	児湯郡川南町大字川南字塩付三地内 字名貴地内	ツバキ・アジサイ・ハマユウ	1,300	1,290	2,550	85	0	85	S45.2
国道10号	⑥	新茶屋	児湯郡川南町大字川南字下新茶屋地内 字上新茶屋地内	サザンカ・アメリカデイゴ・ スイフヨウ	200	700	900	150	340	490	S45.2
国道10号	⑦	二ツ橋	児湯郡川南町大字川南字清瀬地内 字二ツ橋地内	サザンカ・サンゴシドウ・ アメリカデイゴ	800	550	1,350	225	0	225	S45.2
国道10号	⑧	川南 バイパス	児湯郡川南町大字川南川南バイパス地内	ヨドガワツツジ	1,500	1,500	3,000	1,155	1,235	2,390	S49.7
国道10号	⑨	番野地	児湯郡川南町大字川南字上番野地地内	サンゴシドウ・アジサイ	450	0	450	180	0	180	S45.2
国道10号	⑩	鬼ヶ久保 俵橋	児湯郡川南町大字川南字鬼ヶ久保地内 児湯郡高鍋町大字持田字俵橋地内	サザンカ・ラクウショウ・ キョウチクトウ	1,500	600	2,100	790	590	1,380	S45.2
国道10号	⑪	日置 堀の内	児湯郡新富町大字日置字六反田地内 児湯郡高鍋町大字南高鍋字樋渡地内	パンパスグラス	650	3,640	4,290	2,015	205	2,220	S45.2
国道10号	⑫	富田	児湯郡新富町大字下富田字大淵地内 大字三納代字八満地内	ツクバネウツギ・キンシバイ	1,700	1,600	3,300	270	380	650	S45.2

・沿道自然景観地区

路線名	番号	名称	区域	面積 (ha)	特徴	指定 年月
国道10号	㉞	松谷	児湯郡高鍋町大字持田字松谷の一部	83.80	田園風景	S45.2

・沿道修景指定樹木

路線名	番号	位置	区域	本数	指定 要旨	指定 年月
国道10号	㉞	オガタノキ	児湯郡都農町大字川北地内	1	古木	S47.6

箇所番号⑦ 国道 219 号、県道西都原古墳線

修景コンセプト

「西都原、西米良へと向かう道として、豊かな山々と一ツ瀬川に
映し出された自然の緑と調和した道路修景」

西都原と西米良の観光地へと向かう道として、市街地の植栽地区における花と緑をはじめ、山々の緑と河川や湖沼に映し出される力強い緑を背景とした自然豊かな道路景観を有する区間となっている。

そこで、市街地においては、通行する自動車や歩行者、自転車の目線から花と緑を楽しむことのできる区間として、また、市街地バイパス区間の開放的な眺望や一ツ瀬川と山々が織りなす自然景観の眺望を確保し、通行する自動車の目線から沿道の風景を楽しむことのできる区間として、地域における活動との調和も意識しながら、整備と維持管理を行う。

1 路線概要

〈国道 219 号〉

熊本市と宮崎市を結ぶ一般国道であり、宮崎市街地から西都、西米良へと向かう主要路線として機能している。西都市から宮崎市の区間では、東九州自動車道西都 IC があり、交通上重要な区間となっている。また、西都市から西米良村の区間は、一ツ瀬川とダム湖、深い山々などが織りなす雄大な自然景観が印象的な区間である。

〈県道西都原古墳線〉

県道西都原古墳線は、西都市街地から周辺の自然景観と調和した四季折々の彩りを持つ西都原古墳群へとつなぐ路線としての役割を持っている。

2 現状と課題

- ・ 国道 219 号の杉安橋から西米良村の区間は、一ツ瀬川と並走し、奥西都や西米良村へとつながる道として機能しており、近年は道路整備も進み、観光客も増加傾向にある。
- ・ 西米良村内では、地域による沿道への植栽活動等が積極的に行われており、サクラやアジサイ、紅葉樹等の植栽が沿道の魅力の一つとなっている。
- ・ 国道 219 号の園元バイパス区間は、宮崎市方面や西都 IC から西都市街地への玄関口となっているとともに、広い緑地帯を利用した修景が区間の景観を特徴づけているが、一方で植栽基盤に起因する樹木の生長不良や植栽地区全体としてのバランスの不和等が生じている。
- ・ 県道西都原古墳線は、県を代表する観光地の一つである西都原古墳群へとつながる道として機能している。
- ・ 国道 219 号の一ツ瀬川とダム湖の風景が眺望できる区間及びバイパス区間等の周囲の眺望が開けた開放的な区間において、植栽の生長や自然の草木の繁茂により眺望が阻害されている。
- ・ 植栽樹木、寄植の老木化による樹姿の悪化が生じている。
- ・ 寄植の生長や繁茂により、交通安全上の懸念を生じる恐れがある。

3 整備・維持管理方針

- (方針1) 国道 219 号の杉安橋から西米良村の区間については、地域における取組を活かし協働を推進しながら、除草や樹木の剪定等を徹底し、美しい景観を保つ維持管理を行う。
- (方針2) 国道 219 号の園元バイパス区間については、西都の玄関口として、地域の特徴を活かした修景を意識して植栽内容を見直し、その後は現状と同水準の維持管理を行う。
- (方針3) 県道西都原古墳線については、観光地へつながる道路として、西都原古墳群における四季折々の花の彩り及び周辺景観との調和を図りながら、除草や樹木の剪定等、美しい景観を保つ維持管理を行う。
- (方針4) 国道 219 号の一ツ瀬川とダム湖の風景が眺望できる区間及び春田バイパス等の周囲に遮蔽物の少ない開放的な区間については、その眺望を妨げないための除草や伐開及び植栽の撤去を行い、その後は美しい眺望を保つ維持管理を行う。
- (方針5) その他の区間については、植栽の撤去や間引きなど、植栽内容の全般的な見直しを行い、その後の維持管理の効率化を図る。

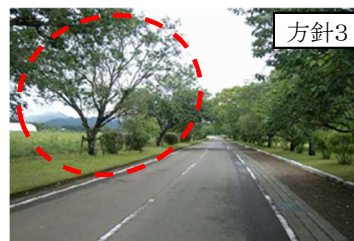
【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



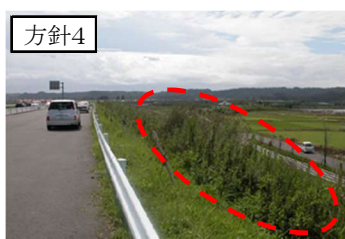
地域の取組を活かした整備を行う (国道 219 号)



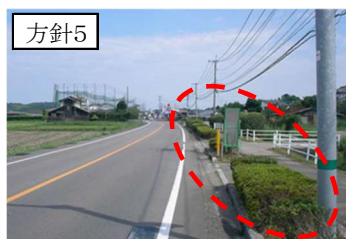
地域の特徴を活かした見直しを行う (国道 219 号)



現状と同水準の維持管理を行う (県道西都原古墳線)



眺望を阻害しないよう維持管理を行う (国道 219 号)

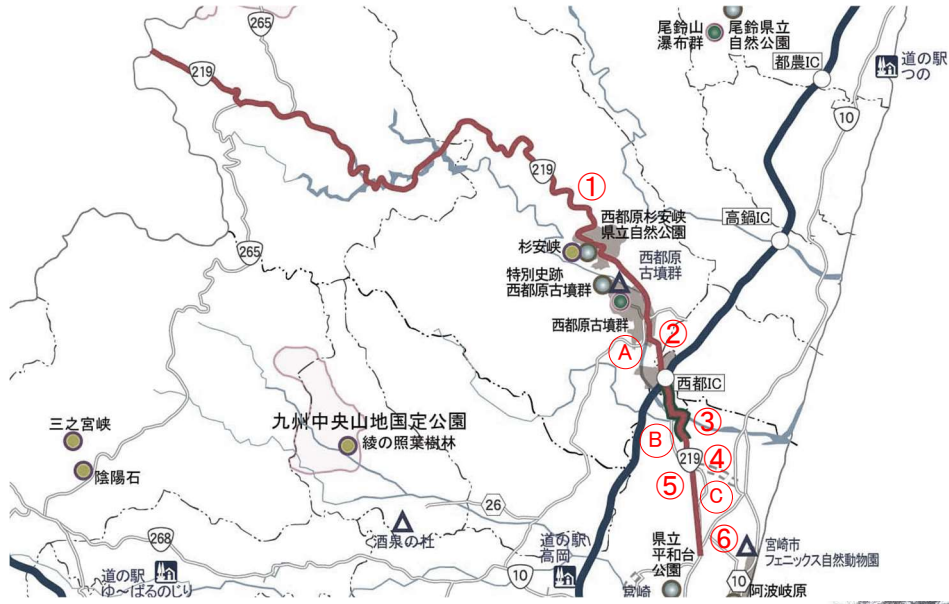


寄植を撤去し芝生等への植替えを行う (国道 219 号)



間引きや植替えを行う (国道 219 号)

指定地区等位置図



沿道修景植栽地区（園元）
国道 219 号



沿道修景植栽地区（下那珂）
国道 219 号



沿道修景指定樹木（シラフジ）国
道 219 号

・沿道修景植栽地区

路線名	番号	名称	位置	修景用植物の種類 【指定時】	植栽延長(m) 【指定時】			植栽延長(m) 【現況】			指定 年月
					左側	右側	合計	左側	右側	合計	
国道219号	①	穂北	西都市大字穂北字榑原地内 " 字杉安地内	スイフヨウ	54	136	190	0	370	370	S61.2
国道219号	②	園元	西都市大字右松地内	ケヤキ・コブシ・ソメイヨシノ・サルスベリ	2,200	2,200	4,400	2,200	2,200	4,400	H25.12
国道219号	③	上田島	宮崎市佐土原町上田島字西野久尾地内	スイフヨウ	250	200	450	250	200	450	S45.2
国道219号	④	岩見堂	宮崎市佐土原町東上那珂字岩見堂地内	ムクゲ	600	650	1,250	600	650	1,250	S45.2
国道219号	⑤	黒田	宮崎市佐土原町東上那珂字黒田地内	ネム	0	150	150	0	150	150	S45.2
国道219号	⑥	下那珂	宮崎市佐土原町下那珂字黒田地内 " 字浮橋地内	サルスベリ	600	550	1,150	600	550	1,150	S45.2

・沿道修景指定樹木

路線名	番号	位置	区域	本数	指定 要旨	指定 年月
国道219号	Ⓐ	ナギ	西都市妻栗野地内	1	古木	S47.6
国道219号	Ⓑ	エノキ	宮崎市佐土原町東上那珂字東野久尾地内	1	樹姿美	S45.2
国道219号	Ⓒ	シラフジ	宮崎市佐土原町東上那珂字立花地内	1	開花美	S45.2

箇所番号⑧ 国道 220 号、国道 448 号、県道内海加江田線、県道都井岬線

修景コンセプト

「日南海岸の原風景と、歴史ある亜熱帯性植物群が調和した、南国情緒あふれる道路修景」

本県観光の父岩切章太郎氏が戦前よりはじめた日南海岸へのフェニックスの植栽をはじめ、大地に絵を描くという理念のもと植栽されてきた様々な花木を基調としながら、本県の沿道修景の顔として、重点的におもてなしを行う区間として、地域における活動との調和も意識した整備と維持管理を行う。

1 路線概要

〈国道 220 号〉

宮崎市と鹿児島県霧島市を結ぶ路線で、南九州の幹線道路として機能しているとともに、本県内の沿線には道の駅フェニックス、サンメッセ日南、鶴戸神宮等の観光地が存在している。

〈国道 448 号、県道都井岬線〉

日南市南郷町と串間市を結ぶ海沿いの路線で、沿線には幸島や都井岬等の観光地が存在し、近年では港の駅めいつ、道の駅なんごう等も新たな観光スポットとして人気を集めている。

〈県道内海加江田線〉

平成 17 年に国道 220 号青島バイパスが開通するまでは国道として機能していたが、現在は県道となり、青島、堀切峠、道の駅フェニックス等の観光地へつながるバイウェイ（脇道）として機能している。

2 現状と課題

- ・ 国道 220 号の宮崎市街地～南バイパス～青島バイパスの区間は、宮崎空港から宮崎市の中心市街地、日南方面の玄関口及び観光ルートとして機能しているとともに、宮崎を訪れた観光客にとってのシンボリックな景観を作り出している。一方で、中央分離帯の寄植の生長や繁茂により、交通安全上の懸念を生じる恐れがある。
- ・ 国道 220 号の宮崎市内海から日南市南郷町の区間は、日南海岸国立公園の一部として、沿線には鶴戸神宮、サンメッセ日南等の観光地が存在し、県を代表する観光ルートとして機能している。一方で、沿道の植栽の生長やだん竹等の自然の草木の繁茂により、海岸の眺望が阻害されている。
- ・ 国道 448 号の道の駅なんごう周辺は、道の駅を中心としてジャカランダ等の亜熱帯性植物を用いた特徴的な修景の取組が行われている。また、道の駅なんごうから都井岬区間は、地域が主体となったジャカランダやカンナ、ヒオウギ等を用いた特徴的な修景の取組が行われている。
- ・ 国道 448 号は、南国情緒あふれる海沿いの風景が魅力の区間であるが、だん竹等の自然の草木の繁茂により、その眺望が阻害されている。
- ・ 県道内海加江田線は、宮崎市から青島、堀切峠、道の駅フェニックス等の観光地へ結ぶ路線であり、古くから県を代表する観光ルートとして機能してきた路線で

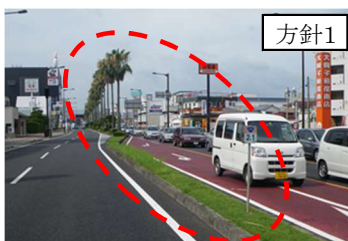
ある。一方で、ヤマザクラ等の一部の植栽については、老木化による樹姿の悪化や倒木・落枝の懸念等が生じてきている。

- ・ 県道都井岬線は、観光地である都井岬へつながる路線として、ソテツ等の亜熱帯性植物を主体とした修景が行われているほか、地域によるアジサイ等の植栽活動も行われている。一方で、寄植の老木化による景観の悪化等が生じている。
- ・ 植栽樹木の老木化等による樹姿の悪化や倒木・落枝の懸念が生じている。
- ・ 寄植の生長や繁茂により、交通安全上の懸念を生じる恐れがある。

3 整備・維持管理方針

- (方針1) 国道220号の宮崎市街地～南バイパス～青島バイパスの区間については、交通の玄関口及び観光ルートとして、中央分離帯と歩道部の寄植の撤去や植替えを中心としたリニューアル整備を行い、その後は現状と同水準の維持管理を行う。
- (方針2) 国道220号の宮崎市内海から日南市南郷町の区間については、除草や樹木の剪定等を徹底し、美しい景観を保つ維持管理を行うとともに、日南海岸国立公園の風景が眺望できる開放的な区間については、その眺望を妨げないための除草や伐開及び植栽の撤去を行い、その後は美しい眺望を保つ維持管理を行う。
- (方針3) 国道448号の道の駅なんごう周辺及びそこから都井岬の間の区間については、地域における取組を活かし協働を推進しながら、除草や樹木の剪定等を徹底し、美しい景観を保つ維持管理を行う。また、南国情緒あふれる海側の風景が眺望できる区間については、その眺望を妨げないための除草や伐開及び植栽の撤去を行い、その後は美しい景観・眺望を保つ維持管理を行う。
- (方針4) 県道内海加江田線については、県を代表する観光ルートとして、青島や堀切峠等の観光地のイメージとの調和を図りながら、除草や樹木の剪定等を徹底し、美しい景観を保つ維持管理を行うとともに、ヤマザクラ等の植栽の老木化が見られる区間においては、その健全性について評価し、必要に応じて間引きや植替えを行い、その後は美しい景観を保つ維持管理を行う。
- (方針5) 県道都井岬線については、野生馬の生態への配慮と都井岬の観光地のイメージとの調和を図りつつ、地域における取組を活かし協働を意識しながら、除草や樹木の剪定等を徹底し、美しい景観を保つ維持管理を行う。
- (方針6) その他の区間については、植栽の撤去や間引きなど、植栽内容の全般的な見直しを行い、その後は維持管理の効率化を図る。

【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



現状と同水準の維持管理を行う (国道220号)



高木は残し、寄植の撤去や植替えを行う (国道220号)

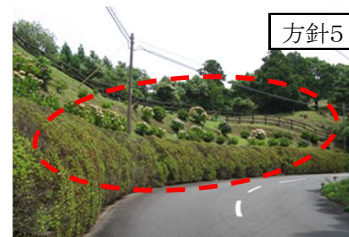


間引きを行い眺望を確保する (国道220号)



海側の島々などの美しい景観や眺望を確保するため、眺望を妨げていた雑木を伐採した（国道 448 号）

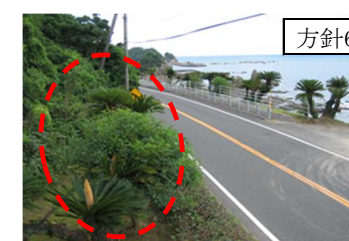
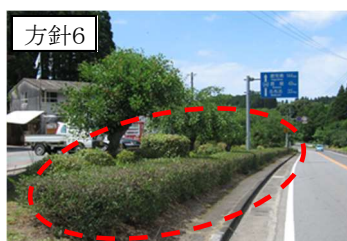
現状と同水準の維持管理を行う（県道内海加江田線）



観光地周辺としてのリニューアル整備を行う（県道内海加江田線）

間引きを行い眺望を確保する（県道都井岬線）

老木の植替えを行う（県道都井岬線）



間引きを行う（国道 448 号）

寄植を撤去し芝生等への植替えを行う（国道 220 号）

間引きや植替えを行う（県道都井岬線）

指定地区等位置図



沿道修景植栽地区（宮崎南バイパス）国道 220 号



沿道修景植栽地区（高松）
国道 220 号



植栽状況（堀切）
国道 220 号



植栽状況（都井岬）
県道都井岬線

・沿道修景植栽地区

路線名	番号	名称	位置	修景用植物の種類 【指定時】	植栽延長(m) 【指定時】			植栽延長(m) 【現況】			指定 年月
					左側	右側	合計	左側	右側	合計	
国道220号	①	宮崎南バイパス	宮崎市大字恒久地内 " 大字熊野地内	ワシントンニアバーム・ フェニックス・コブシほか	9,370	9,370	18,740	9,370	9,370	18,740	S55.6
国道220号	②	上中村	日南市南郷町大字中村甲字高免地内 " 大字谷之口字猫森地内	サルスベリ	2,300	2,300	4,600	2,300	2,300	4,600	S55.6
国道220号	③	今町	串間市今町地内	キョウチクトウ	1,000	0	1,000	100	0	100	S54.7
国道220号	④	高松	串間市大字高松地内	ピロウ・フェニックス・ シャリンバイほか	350	350	700	290	170	460	S53.7

■ 箇所番号㊹ 国道 222号

修景コンセプト

「港まちから城下まちをぬけ、豊かな山々と河川に包まれた、自然の
緑と調和した道路修景」

大型クルーズ船の玄関口としても機能している油津港から、運河をまたぎ城下町を通過し棚田や里山を経て整然と林立する飫肥杉の人工林と天然樹林が織りなす山々に至る、区間ごとに多様な沿道修景を有する区間となっている。

そこで、交通の玄関口となる区間や、市街地の街路樹区間、城下町区間、棚田や里山及び山間部の区間など、それぞれの区間の特徴的な沿道風景を活かしながら、観光客に向けたおもてなしを行う区間として、地域における活動との調和も意識しながら、整備と維持管理を行う。

1 路線概要

日南市と都城市を結ぶ主要路線であり、沿線には堀川運河や飫肥城下町、道の駅酒谷などの観光地が存在している。

近年、油津港は大型クルーズ船の寄港地となっており、海の玄関口とそこからの県内の観光地へ向かうためのルートとしても機能している。

2 現状と課題

- ・油津地区から飫肥地区の区間は、大型クルーズ船の玄関口として機能している油津港から市街地を経て城下町の観光地を結ぶ路線として、街路樹や花の植栽を中心とした市街地における花と緑の創出と保全が行われている。
- ・道の駅酒谷周辺は、自然豊かな山間部と里山を通る区間であるとともに、地域による沿道への植栽活動も積極的に行われており、サクラやアジサイ等の植栽が沿道の魅力の一つとなっている。
- ・一方で、植栽樹木の老木化や繁茂、地域における取組のイメージとの不調和等が生じてきている。
- ・植栽樹木や寄植の繁茂、老木化により、樹姿の悪化、維持管理上の支障等が生じている。

3 整備・維持管理方針

(方針1) 油津港から油津駅の区間については、電線地中化の事業の進捗に対応しながら、景観に配慮した街路樹の再配置についての検討、整備を行う。

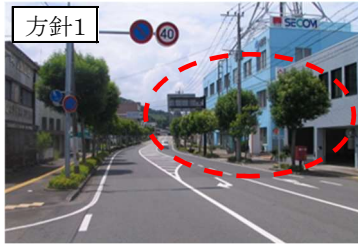
(方針2) 日南駅周辺については、交通の玄関口として、観光客や駅利用者に向けた花壇の整備を行うとともに、市街地区間における街路樹の適切な維持管理を行う。

(方針3) 飫肥地区周辺については、城下町の雰囲気との調和を意識しながら、植栽の撤去や間引き、植替えを行う。

(方針4) 道の駅酒谷周辺については、地域が積極的に推進しているサクラやアジサイ等の花木の植栽活動との調和を図りながら、協働による維持管理を見据えた

整備を行うとともに、地域のイメージにそぐわない樹木や老木化した樹木については、積極的に撤去や間引きを行う。
 (方針5) その他の区間については、植栽の撤去や間引きなど、植栽内容の全般的な見直しを行い、その後の維持管理の効率化を図る。

【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



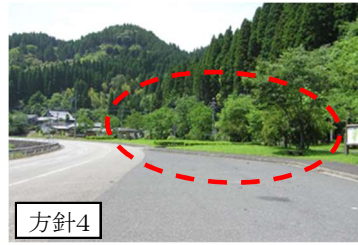
撤去や間引きを行い、現状と同水準の維持管理を行う。(国道 222 号)



撤去や間引きを行い、現状と同水準の維持管理を行う。(国道 222 号)



撤去や間引き、植替えを行い、現状と同水準の維持管理を行う。(国道 222 号)



地域のイメージにそぐわない植栽は撤去する。(国道 222 号)



樹木の維持管理の効率化を図るため、シマトリネコの間引きを行った。(国道 222 号)



対応

指定地区等位置図

植栽状況 (油津地区)
国道 222 号

箇所番号⑩ 県道宮崎空港線、県道宮崎停車場線、県道宮崎島之内線、

県道宮崎インター佐土原線

修景コンセプト

「宮崎の玄関口として、南国情緒を醸し出す道路修景」

高速自動車道や港湾、空港といった陸海空の玄関口へとつながる、県都宮崎の幹線道路として機能している区間である。

そこで、ワシントンニアパームやクスノキ等の歳月をかけて育まれてきた植栽樹木と、植栽地区のリニューアル等を経て新たに植栽されてきたブーゲンビリアや女王ヤシ等の花木との調和を図りながら、本県の沿道修景の顔として重点的におもてなしを行う区間として、地域における活動との調和も意識しながら、重点的に整備と維持管理を行う。

1 路線概要

本県の陸海空の主要な玄関口と中心市街地及び主要な観光地とを結ぶ路線として機能している。

2 現状と課題

- ・ 県道宮崎空港線、県道宮崎停車場線は、宮崎空港や宮崎港の交通の玄関口から宮崎の中心市街地を結ぶ路線として機能しており、宮崎の顔としておもてなしの修景に努めているとともに、地域による沿道への植栽活動等も積極的に行われている。
- ・ 県道宮崎島之内線は、宮崎市の中心市街地内を通過する路線として機能しており、中心市街地における花と緑の創出と保全に努めている。一方で、植栽の高木化や老木化、繁茂等による交通安全上の懸念の恐れや維持管理上の支障が生じている。
- ・ 県道宮崎インター佐土原線は、宮崎港周辺から佐土原町の海岸線と松林の風景の中を通過する路線であり、シーガイア、マリーナ等の観光地やレジャースポットにも隣接しているとともに、宮崎港や宮崎ICにも連絡している交通・物流・観光上の重要な区間である。将来、通行料金の無料化が予定されており、路線の交通量は今後さらに増加していく見込みである。
- ・ 一方で、中央分離帯や歩道部の寄植の生長や繁茂により、交通安全上の懸念の恐れや維持管理上の支障が生じている。
- ・ 植栽樹木の高木化や老木化により、樹姿の悪化や倒木・落枝の懸念、維持管理上の支障が生じている。
- ・ 寄植の生長や繁茂により、交通安全上の懸念を生じる恐れがある。

3 整備・維持管理方針

(方針1) 県道宮崎空港線、県道宮崎停車場線については、交通の玄関口として、地域における取組を意識し協働を推進しながら除草や剪定等を徹底し、美しい景観を保つ維持管理を行う。

(方針2) 県道宮崎島之内線については、宮崎中心市街地の路線として、花と緑の確保を意識し、沿道の景観や土地利用との調和を図りながら、植栽の植替えや撤

去など植栽内容の全般的な見直しを行い、その後は現状と同水準の維持管理を行う。

また、無電柱化を推進し、無電柱化の計画内容を踏まえながら植栽内容の見直しを行い、良好な景観形成を図る。

(方針3) 県道宮崎インター佐土原線については、中央分離帯と歩道部の寄植を中心に植替えや間引き、撤去等の見直しを行い、その後は現状と同水準の維持管理を行う。また、海岸線や松林の風景が眺望できる開放的な区間については、その眺望を妨げないための除草や伐開及び植栽の撤去を行い、その後は美しい眺望を保つ維持管理を行う。

(方針4) その他の区間については、植栽の撤去や間引きを含めた植栽内容の全般的な見直しを行い、その後は維持管理の効率化を図る。

【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



建築限界を侵しているクスノキ及び目線の高さの下枝を優先的に選定し、歩道部の明るさ、視野の確保を図った (県道宮崎停車場線)



間引きや植替えを行う (県道宮崎島之内線)

周辺環境との調和を図り、植栽の撤去や植替えを行う (県道宮崎島之内線)

高木は残し寄植の撤去や植替えを行う (県道宮崎インター佐土原線)

指定地区等位置図



沿道修景植栽地区（宮崎空港線）
県道宮崎空港線



沿道修景植栽地区（高千穂通）
県道宮崎停車場線



沿道修景植栽地区（楠並木）
県道宮崎島之内線



沿道修景植栽地区（一ッ葉海岸）
県道宮崎インター佐土原
植栽状況（飢肥地区）

国道 222 号

・沿道修景植栽地区

路線名	番号	名称	位置	修景用植物の種類 【指定時】	植栽延長(m) 【指定時】			植栽延長(m) 【現況】			指定 年月
					左側	右側	合計	左側	右側	合計	
(主)宮崎空港線	①	宮崎空港線	宮崎市大田吉字津和田地内	ワシントンニアバーム・サンゴシドウ・ピロウほか	630	630	1,260	630	630	1,260	H25.12
(主)宮崎停車場線	②	高千穂通	宮崎市高千穂通	クスノキ・フェニックス	700	700	1,400	700	700	1,400	H25.12
(主)宮崎島之内線	③	楠並木	宮崎市橋通東	クスノキ	200	200	400	200	200	400	H25.12
(主)宮崎インター佐土原線	④	一ッ葉海岸	宮崎市吉村町地内 " 佐土原町下那珂地内	ワシントンニアバーム・クロマツ・シャリンバイほか	11,200	11,200	22,400	11,200	11,200	22,400	S55.6

箇所番号⑪ 国道 10 号、国道 269 号（宮崎市～鹿児島県境）

修景コンセプト

「**県央と県西の都市を結ぶ、市街地での緑の保全と、里山や田園風景と調和した道路修景**」

市街地から田園地区、丘陵地と変化に富んだ沿線環境の中で、沿道修景植栽地区における花木の植栽による修景を行ってきたが、一部では樹木の老木化や繁茂による景観の悪化や維持管理上の支障、交通安全上の懸念の恐れ等も生じてきている。

そこで、歳月をかけて育んできた植栽地区の規模及び内容について、周辺の景観や土地利用と調和するよう見直すとともに健全な状態に保ち、通行する自動車の目線から四季の花の彩りを楽しむことのできる区間として、また、市街地においては、通行する自動車や歩行者、自転車目線から花と緑を楽しむことのできる区間として、整備と維持管理を行う。

1 路線概要

国道 10 号、国道 269 号ともに、本県と鹿児島県を結ぶ連絡道路であり、地域のくらしや物流を支える主要路線として機能してきたほか、防災上も重要な役割を担っている。また、区間延長が長く、市街地から田園地区、丘陵地と変化に富んだ沿道環境を持ち、修景状況も区間ごとに様々である。

2 現状と課題

- ・ 国道 10 号の宮崎市街地から国道 268 号の分岐までの区間は、特に交通量の多い区間であるとともに、寄植の老木化や繁茂により、交差点部や歩道部における交通安全上の懸念を生じる恐れがある。
- ・ 国道 269 号の道の駅山之口周辺は、サクラやアジサイ等の植栽が沿道の魅力の一つとなっているが、植栽の老木化や生長による樹姿の悪化、過密化等が生じている。
- ・ 国道 10 号、269 号ともに、宮崎県と鹿児島県を結ぶ主要路線として、一定の交通量が維持されており、県境部周辺は、鹿児島県との交通の玄関口として機能している。
- ・ 自然景観地区や河川風景、田園風景等が眺望できる区間において、道路改良や河川改修による道路構造の変化や植栽樹木の生長、自然の草木の繁茂により眺望が阻害されている。
- ・ 植栽樹木の高木化や老木化により、樹姿の悪化、倒木や落枝の懸念、維持管理上の支障等が生じている。
- ・ 寄植の生長や繁茂により、交通安全上の懸念を生じる恐れがある。

3 整備・維持管理方針

(方針1) 国道10号の宮崎市街地から国道268号の分岐までの区間については、交通安全上の懸念を生じる恐れがある植栽は撤去するとともに、市街地における花と緑の保護を意識しながら、歩道部の寄植をはじめ、植栽内容を全般的に見直し、その後の維持管理の省力化を図る。

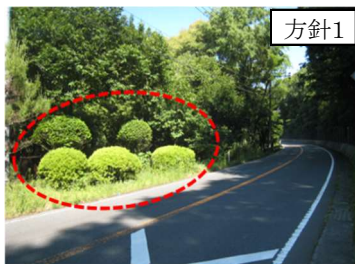
(方針2) 国道269号の道の駅山之口周辺については、老木化が見られるサクラについて、その健全性について評価し、必要に応じて間引きや植替えを行うとともに、それ以外の植栽については、植物の特性に配慮し周辺景観と調和した配置・間隔となるよう間引きや切戻しを行い、その後は美しい景観を保つ維持管理を行う。

(方針3) 県境部周辺については、交通の玄関口として、植栽地区の新設またはリニューアル整備を行い、その後は美しい景観を保つ維持管理を行う。

(方針4) 河川や田園の風景が眺望できる開放的な区間については、その眺望を妨げないための除草や伐開及び植栽の撤去を行い、その後は美しい眺望を保つ維持管理を行う。また、道路構造の変化等により従前の眺望が望めない区間については、新たな眺望ポイントについての検討を行う。

(方針5) その他の区間については、植栽の撤去や間引きなど、植栽内容の全般的な見直しを行い、その後の維持管理の効率化を図る。

【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



撤去や間引き、自然樹形での維持管理を行う（国道10号）



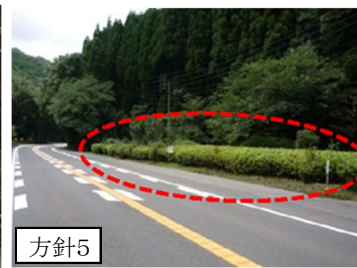
間引きや植替えを行う（国道269号）



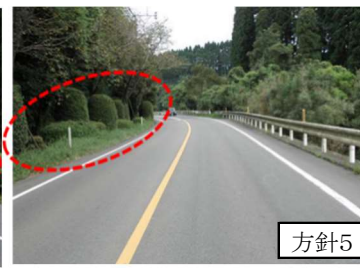
玄関口としてのリニューアル整備を行う（国道10号）



除草や伐開を行う（国道10号）

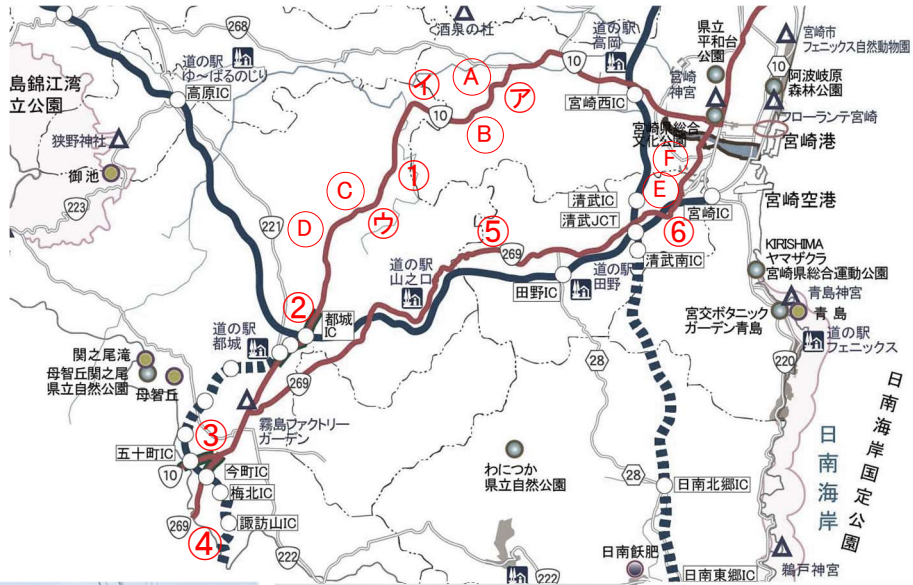


植替えや撤去を行う（国道10号）



撤去や間引き、自然樹形での維持管理を行う（国道269号）

指定地区等位置図



沿道修景植栽地区（平長谷）



沿道自然景観地区（浦之名）



沿道修景植栽地区（去川）

国道 10 号

国道 10 号

国道 10 号

・沿道修景植栽地区

路線名	番号	名称	位置	修景用植物の種類 【指定時】	植栽延長(m) 【指定時】			植栽延長(m) 【現状】			指定年月
					左側	右側	合計	左側	右側	合計	
国道10号	①	四家	都城市高城町大字四家字菱野地内	ツクシイバラ	200	0	200	200	0	200	S45.2
国道10号	②	高城バイパス	都城市高城町穂満坊地内 " 桜木高城バイパス地内	カンナ	2,200	2,200	4,400	550	500	1,050	S49.7
国道10号	③	平長谷 (ひらはせ)	都城市大字平長谷地内	ピラカンサ・レンギョウ・ サルズベリ・ツツジほか	1,300	600	1,900	600	360	960	S53.7
国道269号	④	一里塚	都城市今町地内	サザンカ・コバノズイナ	900	1,300	2,200	450	500	950	S54.7
国道269号	⑤	南畑 荷取地	宮崎市田野町乙字南畑地内 " 字荷取地地内	ツツジ・モッコク・ キンモクセイほか	403	506	909	403	506	909	S61.2
国道269号	⑥	加納	宮崎市清武町大字加納字穂満地先 " 字屋敷下地先	サクラ	47	143	190	47	143	190	S61.2

・沿道自然景観地区

路線名	番号	名称	区域	面積 (ha)	特徴	指定年月
国道10号	㊦	浦之名	宮崎市高岡町浦之名の一部	53.80	広葉樹林美	S47.6
国道10号	㊧	去川・本八里	宮崎市高岡町内山字去川の一部 都城市高城町四家字本八里の一部	252.50	田園風景と 河川美	S45.2
国道10号	㊨	岳野川溪谷	都城市高城町四家字菱の一部 都城市高城町有水字七瀬谷の一部	20.60	河川美と 広葉樹林	S45.2

・沿道修景指定樹木

路線名	番号	位置	区域	本数	指定 要旨	指定年月
国道10号	㊦	ヤマナシ	宮崎市高岡町内山字浦之名地内	1	開花美	S45.2
国道10号	㊧	イチヨウ	宮崎市高岡町内山地内	1	古木	S47.6
国道10号	㊨	ケヤキ	都城市高城町有水字七瀬谷地内	1	樹姿美	S45.2
国道10号	㊩	イチイガシ	都城市高城町石山字中地区	1	古木	S45.2
国道269号	㊪	クスノキ	宮崎市清武町大字加納地内	1	樹姿美	S49.7
国道269号	㊫	クロガネモチ	宮崎市恒久上恒久地内	1	樹姿美	S49.7

箇所番号⑫ 国道 221 号（熊本県境～都城市）

修景コンセプト

「霧島連山を望む雄大な自然風景と、地域の営みの風景と調和した

道路修景」

霧島連山を近傍、遠望に望む路線として、雄大な自然の風景と地域の営みが創り出す暮らしの風景をそれぞれ有する区間となっている。

そこで、これらの固有の風景の道路からの眺望を確保し、通行する自動車の目線から沿線の風景を楽しむことができる区間として、整備と維持管理を行う。

1 路線概要

都城市から熊本県人吉市へと至る路線で、かつて県境の加久藤峠は厳しい山越えの区間であり、道路の改良後は、地域のくらしや物流を支える主要路線として機能している。

区間全体を通して遠景に霧島連山を望むことができる優れた眺望区間であるが、道路周辺の土地の開発等に伴い沿道環境が変化してきている箇所もあるため、現状を踏まえた見直しが必要な区間である。

2 現状と課題

- ・ 交通量は減少傾向にあるものの、宮崎県と熊本県を結ぶ主要路線として一定量は維持されており、県境部周辺は熊本県との交通の玄関口として機能している。
- ・ 区間全体を通して霧島連山の風景を眺望できる路線であるが、周辺の土地利用の変化や植栽樹木の生長や自然の草木の繁茂により、眺望が阻害されている。
- ・ 植栽樹木の高木化や老木化により、樹姿の悪化、倒木や落枝の懸念、維持管理上の支障等が生じている。
- ・ 寄植の生長や繁茂により、交通安全上の懸念を生じる恐れがある。

3 整備・維持管理方針

(方針1) 県境部周辺については、交通の玄関口として植栽地区の新設またはリニューアル整備を行い、その後は美しい景観を保つ維持管理を行う。

(方針2) 霧島連山の風景が眺望できる開放的な区間については、その眺望を妨げないための除草や伐開及び植栽の撤去を行い、その後は美しい眺望を保つ維持管理を行う。また、周辺の土地利用の変化により従前の眺望が望めない区間については、新たな眺望ポイントについての検討を行う。

(方針3) その他の区間については、植栽の撤去や間引きなど、植栽内容の全般的な見直しを行い、その後の維持管理の効率化を図る。

・沿道修景植栽地区

路線名	番号	名称	位置	修景用植物の種類 【指定時】	植栽延長(m) 【指定時】			植栽延長(m) 【現況】			指定 年月
					左側	右側	合計	左側	右側	合計	
国道221号	①	茶屋平 西ノ原	えびの市茶屋平地内 小林市西ノ原地内	サザンカ・サルスベリ・ レンギョウ・サツキ	1,450	1,100	2,550	1,860	1,490	3,350	S54.7
国道221号	②	前田入口 柏ノ木	都城市高崎町前田地内	ハコネウツギ・カンナ	600	900	1,500	50	40	90	S47.6
国道221号	③	上水流 高木	都城市大字上水流地内 〃 大字高木地内	レンギョウ	1,300	1,450	2,750	850	1,300	2,150	S47.6

・沿道自然景観地区

路線名	番号	名称	区域	面積 (ha)	特徴	指定 年月
国道221号	㊦	西ノ原	小林市大字北西方字西ノ原の一部 小林市大字北西方字橋谷の一部	58.80	松並木、田圃 風景及び霧島 連山眺望地	S45.2
国道221号	㊧	加久藤	えびの市大字東川北字黒原 えびの市大字東川北字彦山	35.10	霧島連山眺望 地、山岳美	S54.7

・沿道修景指定樹木

路線名	番号	位置	区域	本数	指定 要旨	指定 年月
国道221号	㊸	クスノキ	小林市堤地内	1	古木	S54.7
国道221号	㊹	モミ	西諸県郡高原町上柳町地内	2	樹姿美	S48.5
国道221号	㊺	サルスベリ	都城市高崎町前田谷川地内	1	開花美	S48.5
国道221号	㊻	ケヤキ	都城市高崎町大牟田平地内	1	樹姿美	S48.5

箇所番号⑬ 国道 268 号（鹿児島県境～宮崎市高岡町）

修景コンセプト

「霧島連山を望む雄大な自然風景と、地域の営みの風景と調和した

道路修景」

霧島連山を近傍、遠望に望む路線として、雄大な自然の風景と地域の営みが創り出す暮らしの風景をそれぞれ有しており、その中で、沿道修景植栽地区における花木の植栽による修景を行ってきた区間であるが、一部では自然植物や植栽樹木の繁茂による眺望の阻害や老朽木等による景観の悪化や維持管理上の支障、交通安全上の懸念の恐れ等も生じてきている。

そこで、路線固有の風景の道路からの眺望を確保し、通行する自動車の目線から沿道の景観を楽しむことのできる区間として、また、歳月をかけて育んできた植栽地区の花木について、周辺景観や土地利用と調和するよう見直すとともに健全な状態に保ち、通行する自動車の目線から四季の花の彩りを楽しむことのできる区間として、整備と維持管理を行う。

1 路線概要

宮崎市高岡町から小林市、えびの市、鹿児島県湧水町を経て熊本県水俣市へ至る路線で、県央部から県西部へと横断する地域の主要幹線道路として機能している。

県央と県西の観光地間を結ぶ観光ルートとして、季節の花木を用いた修景を各地区において行ってきた区間である。

2 現状と課題

- ・道の駅ゆ～ぱるのじり、のじりこびあ、萩の茶屋等、沿線には複数の観光地や名所が存在し、毎年多くの観光客が利用する路線となっている。
- ・野尻湖や霧島連山等の風景を眺望できる路線であるが、周辺の土地利用の変化や植栽樹木の生長や自然の草木の繁茂により眺望が阻害されている。
- ・植栽樹木の高木化や老木化により、樹姿の悪化、倒木や落枝の懸念、維持管理上の支障等が生じている。
- ・寄植の生長や繁茂により、交通安全上の懸念を生じる恐れがある。

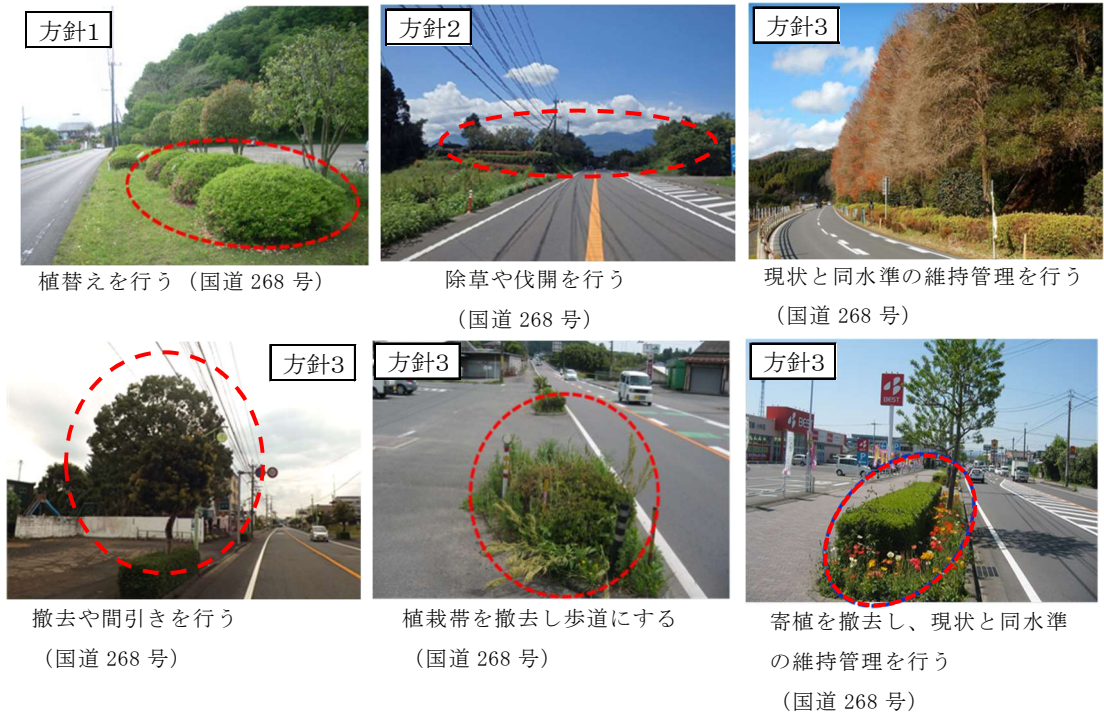
3 整備・維持管理方針

(方針1) 道の駅ゆ～ぱるのじり、のじりこびあ及び萩の茶屋周辺については、観光地周辺の道路として、観光地のイメージとの調和を図りながら、植栽地区の新設またはリニューアル整備を行い、その後は美しい景観を保つ維持管理を行う。

(方針2) 野尻湖や霧島連山等の風景が眺望できる開放的な区間については、その眺望を妨げないための除草や伐開及び植栽の撤去を行い、その後は美しい眺望を保つ維持管理を行う。また、周辺の土地利用の変化により従前の眺望が望めない区間については、新たな眺望ポイントについての検討を行う。

(方針3) その他の区間については、植栽の撤去や間引きなど、植栽内容の全般的な見直しを行い、その後の維持管理の効率化を図る。

【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



指定地区等位置図



沿道修景植栽地区（梁瀬）
国道 268 号



沿道自然景観地区（野尻湖）
国道 268 号



沿道自然景観地区（瀬戸ノ口）
国道 268 号

・沿道修景植栽地区

路線名	番号	名称	位置	修景用植物の種類 【指定時】	植栽延長(m) 【指定時】			植栽延長(m) 【現況】			指定 年月
					左側	右側	合計	左側	右側	合計	
国道268号	①	亀沢	えびの市大字亀沢地内	コブシ・サザンカ・レンギョウ・ツツジほか	200	100	300	280	340	620	S53.7
国道268号	②	水流追	小林市水流追地内	ムクゲ	1,000	1,300	2,300	600	200	800	S47.6
国道268号	③	瀬戸口 岩瀬	小林市野尻町大字瀬戸口地内 " 大字岩瀬地内	クチナシ・ソメヨシノ・シュクモクレン・ハナズオウ	395	150	545	310	350	660	S47.6
国道268号	④	野々崎 西原	小林市野尻町三ヶ野山字野々崎地内	ヨドガワツツジ	900	1,000	1,900	900	1,000	1,900	S47.6
国道268号	⑤	野々崎	小林市野尻町三ヶ野山字野々崎地内	サザンカ	300	250	550	300	250	550	S45.2
国道268号	⑥	大脇	小林市野尻町大字野尻字大脇地内	サザンカ	0	250	250	0	50	50	S45.2
国道268号	⑦	東麓	小林市野尻町大字東麓地内	レンギョウ	2,310	1,975	4,285	1,240	870	2,110	S52.6
国道268号	⑧	石瀬戸	小林市野尻町大字石瀬戸地内	クチナシ・ソメイヨシノ・ヤエザクラ・ヤブツツジ	109	82	191	109	82	191	S47.6
国道268号	⑨	今別府	小林市野尻町大字紙屋字今別府地内	コブシ・サザンカ・サルスベリ	100	0	100	50	150	200	S45.2
国道268号	⑩	紙屋	小林市野尻町大字紙屋字旧町地内	コブシ	300	150	450	190	180	370	S45.2
国道268号	⑪	田之平 新村	小林市野尻町大字紙屋新村地内 宮崎市高岡町浦之名田之平地内	コブシ・ヤマザクラ・ネム	660	550	1,210	1,595	1,210	2,805	S45.2
国道268号	⑫	梁瀬	宮崎市高岡町大字梁瀬地内 " 法ヶ代地内	クチナシ・ハクモクレン・ラクウショウ・ハコネウツギほか	875	495	1,370	335	190	525	S47.6

・沿道自然景観地区

路線名	番号	名称	区域	面積 (ha)	特徴	指定 年月
国道268号	㉞	野尻湖	小林市野尻町大字東麓字天ヶ谷の一部 小林市野尻町大字東麓字丸岡の一部	91.90	湖沼美	S45.2
国道268号	㉟	瀬戸ノ口	小林市野尻町大字三ヶ野山字瀬戸ノ口の一部	24.40	霧島連山 眺望地	S45.2
国道268号	㊱	岩瀬	小林市野尻町大字三ヶ野山字瀬戸ノ口の一部 小林市大字堤字岩瀬の一部	17.50	田園風景、河 川美及び霧島 連山眺望地	S45.2

・沿道修景指定樹木

路線名	番号	位置	区域	本数	指定 要旨	指定 年月
国道268号	㊲	スダジイ	小林市大字野尻東麓地内	1	古木	S50.6

箇所番号⑭ 国道 223 号、県道小林えびの高原牧園線、県道えびの高原小田線

修景コンセプト

「霧島連山を望む雄大な自然風景と、地域の営みの風景と調和した

道路修景」

霧島連山を近傍、遠望に望む路線として、雄大な自然の風景と地域の営みが創り出す暮らしの風景をそれぞれ有する区間となっている。

そこで、これらの固有の風景の道路からの眺望を確保し、通行する自動車の目線から沿道の風景を楽しむことのできる区間として、整備と維持管理を行う。

1 路線概要

各路線とも、霧島錦江湾国立公園へアクセスする観光ルートとしての役割が大きいが、区間内に点在する集落の生活道路としても機能している。

本県有数の観光地への接続路線であることを意識した沿道修景が行われてきた区間である。

2 現状と課題

- ・各路線とも、区間の大部分が霧島錦江湾国立公園内に位置しており、国立公園へ誘う観光ルートとして機能している。
- ・区間全体を通して霧島連山の風景を眺望できる路線であるが、植栽樹木の生長や自然の草木の繁茂により、眺望が阻害されている。
- ・国道 223 号の県境部は、鹿児島県との交通の玄関口として機能しているとともに、周辺には「高千穂牧場」等の観光地も存在している。
- ・植栽樹木の高木化や老木化により、樹姿の悪化、倒木や落枝の懸念、維持管理上の支障等が生じている。
- ・寄植の生長や繁茂により、交通安全上の懸念を生じる恐れがある。

3 整備・維持管理方針

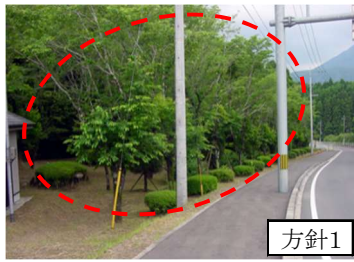
(方針 1) 霧島錦江湾国立公園周辺の区間については、公園の自然景観との調和を図りながら、除草や樹木の剪定等を徹底し、美しい景観を保つ維持管理を行う。

(方針 2) 霧島連山の風景の風景が眺望できる開放的な区間については、その眺望を妨げないための除草や伐開及び植栽の撤去を行い、その後は美しい眺望を保つ維持管理を行う。

(方針 3) 国道 223 号の県境部周辺については、交通の玄関口及び観光地周辺の道路として、植栽地区の新設またはリニューアル整備を行い、その後は美しい景観を保つ維持管理を行う。

(方針 4) その他の区間については、植栽の撤去や間引きなど、植栽内容の全般的な見直しを行い、その後の維持管理の効率化を図る。

【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



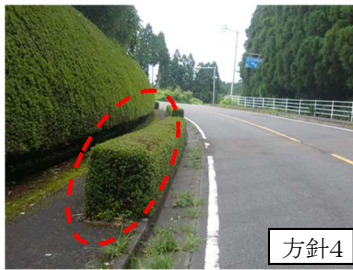
自然樹形での維持管理を行う
(国道 223 号)



自然樹形での維持管理を行う
(県道小林えびの高原牧園線)



撤去や間引きを行い眺望を確保する (国道 223 号)



歩道部寄植を撤去する
(県道小林えびの高原牧園線)



間引きを行う
(県道えびの高原小田線)



寄植を撤去し、芝生等への植替えを行う
(県道えびの高原小田線)

指定地区等位置図



植栽状況 (孝ノ子)
県道小林えびの高原牧園線



沿道修景指定樹木 (ヤマモモ)
県道小林えびの高原牧園線

・沿道修景指定樹木

路線名	番号	位置	区域	本数	指定要旨	指定年月
(主)小林えびの高原牧園線	(A)	ヤマモモ	小林市南町地内	1	樹姿美古木	S50.6
(主)小林えびの高原牧園線	(B)	ヤマモモ	小林市南町地内	1	樹姿美古木	S50.6

・沿道修景植栽地区

路線名	番号	名称	位置	修景用植物の種類【指定時】	植栽延長 (m)【指定時】			植栽延長 (m)【現況】			指定年月
					左側	右側	合計	左側	右側	合計	
(主)小林えびの高原牧園線	①	孝ノ子吉村	小林市大字南西字孝ノ子地内 " 字吉村地内	レンギョウ・ツツジほか	140	60	200	140	60	200	S61.2

箇所番号⑮ 県道都城霧島公園線

修景コンセプト

「霧島連山を望む雄大な自然風景と、地域の営みの風景と調和した

道路修景」

霧島連山を近傍、遠望に望む路線として、雄大な自然の風景と地域の営みが創り出す暮らしの風景をそれぞれ有する区間となっている。

そこで、これらの固有の風景の道路からの眺望を確保し、通行する自動車の目線から沿道の景観を楽しむことのできる区間として、整備と維持管理を行う。

1 路線概要

本路線は、都城市と霧島錦江湾国立公園周辺とを結ぶ路線であり、観光ルートとして及び区間内に点在する集落の生活道路としても機能している。

都城市周辺の市街地区間を抜けると自然の緑に囲まれた田園・山間部区間が主であり、周辺の自然景観と調和した沿道修景について検討する必要がある区間である。

2 現状と課題

- ・ 区間の一部が霧島錦江湾国立公園に位置しているほか、沿線には関之尾滝等の観光地も存在しており、国立公園等へと誘う観光ルートとして機能している。
- ・ 区間全体を通して霧島連山の風景を眺望できる路線であるが、植栽樹木の生長や自然の草木の繁茂により、眺望が阻害されている。
- ・ 植栽樹木の高木化や老木化により、樹姿の悪化、倒木や落枝の懸念、維持管理上の支障等が生じている。
- ・ 寄植の生長や繁茂により、交通安全上の懸念を生じる恐れがある。

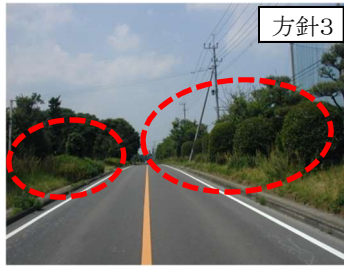
3 整備・維持管理方針

(方針1) 霧島の国立公園及び沿線の観光地周辺の区間については、周辺の自然環境及び観光地のイメージとの調和を図りながら、除草や樹木の剪定等、美しい景観を保つ維持管理を行う。

(方針2) 霧島連山の風景が眺望できる開放的な区間については、その眺望を妨げないための除草や伐開及び植栽の撤去を行い、その後は美しい眺望を保つ維持管理を行う。

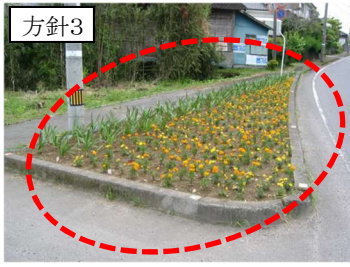
(方針3) その他の区間については、植栽の撤去や間引きなど、植栽内容の全般的な見直しを行い、その後の維持管理の効率化を図る。

【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



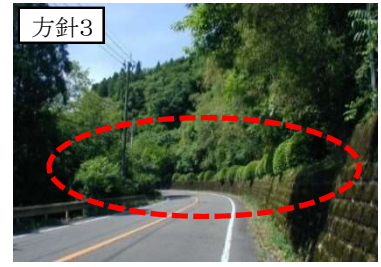
方針3

撤去や間引き、切戻しを行う
(県道都城霧島公園線)



方針3

現状と同水準の維持管理を行う
(県道都城霧島公園線)



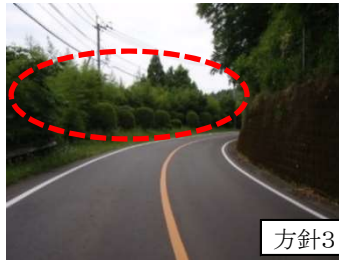
方針3

撤去や間引きを行う
(県道都城霧島公園線)



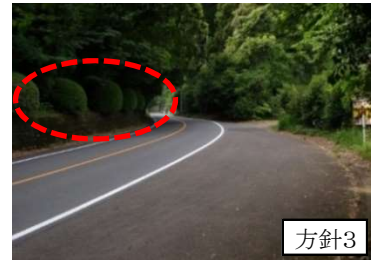
方針3

撤去や間引きを行う
(県道都城霧島公園線)



方針3

撤去や間引きを行う
(県道都城霧島公園線)



方針3

撤去や間引きを行う
(県道都城霧島公園線)

指定地区等位置図



沿道修景植栽地区 (牧の原地区)
県道都城霧島公園線



沿道修景植栽地区 (都城霧島公園線)
県道都城霧島公園線

・沿道修景植栽地区

路線名	番号	名称	位置	修景用植物の種類 【指定時】	植栽延長(m) 【指定時】			植栽延長(m) 【現況】			指定 年月
					左側	右側	合計	左側	右側	合計	
(主)都城霧島公園線	①	牧の原	都城市庄内町大字牧の原地内	サザンカ・キンモクセイ・ツツジ	400	550	950	400	550	950	S50.6
(主)都城霧島公園線	②	都城霧島公園線	都城市庄内町大字湯谷地内 〃 西岳町大字東折田地内	サザンカ・サルスベリ・クチナン・ツツジ・シャリンバイほか	808	66	874	808	66	874	S50.6

箇所番号⑩ 県道宮崎須木線

修景コンセプト

「照葉樹林の深い緑色に囲まれた、豊かな自然と共生する地域の風土と歴史に調和した道路修景」

ユネスコエコパークに登録された「綾」の深い照葉樹林へ誘う観光ルートとして、また、宮崎市と綾町を結ぶ地域の主要路線として機能している。

そこで、観光客に向けては、自然との共生を目指す綾の地域づくりのイメージと調和した修景を行う区間として、また、市街地においては、通行する自動車や歩行者、自転車の目線から花と緑を楽しむことのできる区間として整備と維持管理を行う。

1 路線概要

宮崎市と綾町を結ぶ、地域のくらしや物流を支える主要路線であるとともに、宮崎の中心市街地とユネスコパークにも登録された県内有数の観光地である「綾」とを結ぶ観光ルートとしても機能している。

2 現状と課題

- ・宮崎市街地とユネスコエコパークに登録された「綾」へとつながる観光ルートとして機能し、毎年多くの観光客が利用している。
- ・東九州自動車道の国富スマート IC の開設後は、さらなる観光客の利用の増加が見込まれる。
- ・植栽樹木の高木化や老木化により、樹姿の悪化、倒木や落枝の懸念及び維持管理上の支障等が生じている。
- ・寄植の生長や繁茂により、交通安全上の懸念を生じる恐れがある。

3 整備・維持管理方針

(方針1) 綾町内の区間については、ユネスコパーク「綾」へつながる道として、照葉樹林のイメージとの調和を図りながら、植栽地区の新設またはリニューアル整備を行い、その後は美しい眺望を保つ維持管理を行う。また、同町内の無電柱化を推進し、無電柱化の計画内容を踏まえながら植栽内容の見直しを行い、良好な景観形成を図る。

(方針2) その他の区間については、市街地における花と緑の保護を意識しながら、植栽の撤去や間引きなど、植栽内容の全般的な見直しを行い、その後の維持管理の効率化を図る。

【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



現状と同水準の維持管理を行う
（県道宮崎須木線）



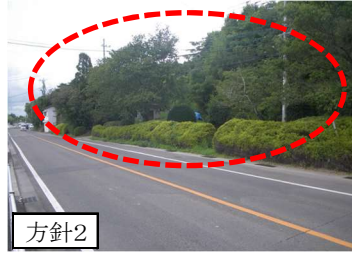
間引きや植替えを行う
（県道宮崎須木線）



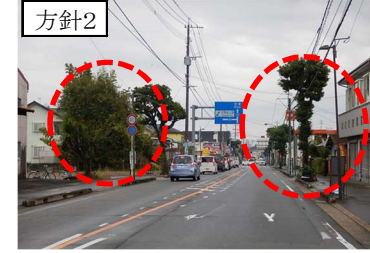
現状と同水準の維持管理を行う
（県道宮崎須木線）



現状と同水準の維持管理を行う
（県道宮崎須木線）



自然樹形での維持管理を行う
（県道宮崎須木線）



間引きや植替えを行う
（県道宮崎須木線）

指定地区等位置図



植栽状況（宮崎市）
県道宮崎須木線



植栽状況（綾町）
県道宮崎須木線



植栽状況（綾町）
県道宮崎須木線

箇所番号⑰ 県道延岡インター線

修景コンセプト

「延岡の玄関口として、IC周辺の風景や地域の特徴と調和した道路修景」

延岡や県北沿岸部を訪れる観光客及び延岡から東九州自動車道や北方延岡道路を利用する自動車交通に対しての玄関口となる路線である。

そこで、IC周辺の自然景観や土地利用状況及び周辺道路の植栽状況等を踏まえた上で、地域の特色のある修景の取組等も活かしながら、地域の玄関口としての個性が表れるような修景を行う区間及びIC周辺の風景を通行する自動車の目線から楽しむことのできる区間として、整備と維持管理を行う。

1 路線概要

東九州自動車道延岡 IC 及び北方延岡道路への接続路線として、道路交通上の重要な路線であるとともに、延岡市及び県北沿岸地域を訪れる観光客の玄関口としても重要な役割を果たしている。

2 現状と課題

- ・東九州自動車道の開通により、延岡の玄関口として機能している。
- ・区間全体を通して、並走する五ヶ瀬川の河川空間や周辺の田園風景を眺望できる路線であるが、自然の草木の繁茂により、眺望が阻害されている。
- ・地域によるサクラやナノハナ等による特徴的な植栽活動、ボランティアによる除草活動等が積極的に行われている。

3 整備・維持管理方針

- ・延岡の玄関口として、周辺景観や土地利用状況、並走する五ヶ瀬川の河川空間との調和を図るとともに、地域における特徴ある取組等を活かし協働を推進しながら、除草や剪定等を徹底し、美しい景観と眺望を保つ維持管理を行う。

【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



周辺景観や地域活動と調和した整備と維持管理を行う
(県道延岡インター線)



周辺景観や地域活動と調和した整備と維持管理を行う
(県道延岡インター線)



自然植物の伐開による眺望の確保を行う
(県道延岡インター線)

指定地区等位置図



植栽状況（野地町）
県道延岡インター線



植栽状況（野地町）
県道延岡インター線

※沿線及び並走する五ヶ瀬川の堤防に沿って、地域が主体となってカワヅサクラやナノハナ等の植栽活動が行われている。

箇所番号⑱ 国道 327 号日向バイパス

修景コンセプト

「日向の玄関口として、IC 周辺の風景や地域の特徴と調和した道路修景」

日向や県北沿岸部、入郷地区を訪れる観光客に対しての玄関口として及び細島港を中心とした県内の物流の要として機能している路線である。

そこで、IC 周辺の自然景観や土地利用状況及び周辺道路の植栽状況等を踏まえた上で、地域の特色のある修景の取組等も活かしながら、地域の玄関口としての個性が表れるような修景を行う区間として、また、連絡する国道 10 号や県道日知屋財光寺線との修景の調和を図りながら整備と維持管理を行う。

1 路線概要

東九州自動車道日向 IC への接続路線として、道路交通上の重要な路線であるとともに、日向市及び県北地域、入郷地域を訪れる観光客の玄関口として、また、重要港湾である細島港を中心とした本県物流の要としても重要な役割を果たしている。

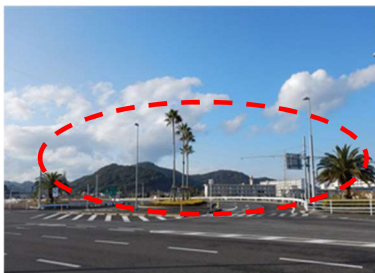
2 現状と課題

- ・東九州自動車道の開通により、日向の玄関口として機能している。
- ・定期コンテナ船や大型クルーズ船が寄港する路線の一部としても機能しており、物流と観光の両面から重要度の高い路線である。

3 整備・維持管理方針

- ・日向の玄関口として、周辺景観や土地利用状況との調和を図るとともに、連絡する国道 10 号や県道日知屋財光寺線との修景の連続性を意識しながら、除草や剪定等を徹底し、美しい景観を保つ維持管理を行う。

【整備・維持管理方針に基づく対応の例】



周辺景観や地域活動と調和した整備と維持管理を行う
(国道 327 号日向バイパス)



周辺景観や地域活動と調和した整備と維持管理を行う
(国道 327 号日向バイパス)

指定地区等位置図



植栽状況（平岩）
国道 327 号日向バイパス



植栽状況（平岩）
国道 327 号日向バイパス

※ワシントンニアパームやフェニックス、寄植等、沿岸部に観光地や名所が集中する日向市の特徴を意識した亜熱帯植物を中心とした修景を行っており、植栽する花木の種類は、地元の意見も伺いながら選定している。

箇所番号①9 ひむか神話街道

修景コンセプト

「自然豊かな山間部区間における、背後の緑に映える局所的な道路修景」

ひむか神話街道を構成する路線のうち、その他の沿道修景美化推進路線と重複している路線については、それぞれの修景コンセプトと整備・維持管理方針に基づき対応し、それ以外の路線については、主に山間部の区間において季節の花木を用いた局所的な修景を行う。

1 路線概要

県内の国道、県道や林道等を組み合わせた県北の高千穂町から高千穂峰の麓の高原町へと至る神話や伝承の地を巡る総延長約 300km の広域観光ルートである。

市街地、海岸部、山間部等の多様な沿道環境を持つが、そのうち県北から県央のエリアではその大部分を山間部区間が占めており、また、県央から県南、県西エリアではその大部分が沿道修景美化推進路線と重複している。

2 現状と課題

- ・ひむか神話街道を構成する路線の多くは、沿道修景美化推進路線と重複している。
- ・推進路線以外の路線については、その多くが市町村間を結ぶ地域の生活路線や自然豊かな山間部を通過する区間となっている。

3 整備・維持管理方針

(方針1) 山間部における周辺の自然環境が豊かな区間については、周辺景観との調和を図りつつ、サクラやモミジ等の花木や紅葉樹等を用いた背後の緑に映える局所的な修景を行う。

(方針2) 沿道修景美化推進路線と重複する路線については、それぞれの修景コンセプトと整備・維持管理方針に基づき対応する。

【整備・維持管理方針に基づく対応の例】

方針1



他の路線との接続や分岐、駐車帯など路線におけるチェックポイントとなる箇所等において、沿道へのサクラや紅葉樹の植栽による局所的な修景を行う

指定地区等位置図



(構成路線) ※緑：エリア内のひむか神話街道、赤：エリア内の推進路線
 県道緒方高千穂線、国道 218 号、国道 265 号、国道 388 号、県道西都南郷線、
 国道 219 号、県道宮崎インター佐土原線、国道 220 号、国道 222 号、
 県道日南高岡線、国道 269 号、県道三股高城線、国道 10 号、県道都城野尻線、
 国道 223 号

【県央・県南・県西エリア】



(構成路線) ※緑：エリア内のひむか神話街道、赤：エリア内の推進路線
 県道緒方高千穂線、国道 218 号、国道 265 号、国道 388 号、県道西都南郷線、
 国道 219 号、県道宮崎インター佐土原線、国道 220 号、国道 222 号、
 県道日南高岡線、国道 269 号、県道三股高城線、国道 10 号、県道都城野尻線、
 国道 223 号

3 県民・企業等との協働を推進するための体制の構築

県民・企業等との協働による沿道修景美化を県内各地で推進するための取組については、以下のとおりです。

(1) 各種アドバイザー制度の活用・支援

地域における沿道修景美化に関する活動に対して、技術的な助言や支援を行うことのできる専門家等を活動団体等からの求めに応じて、既存の「宮崎県景観まちづくりアドバイザー制度」や「宮崎県建設技術アドバイザー制度」を活用しながら、派遣支援の推進を行っていきます。

また、各種アドバイザー制度を活用する場合は、造園や植物、景観、まちづくり、地域づくり等の専門家から候補者を選定することとしますが、アドバイザー間での情報共有を図るとともに、説明会や報告会等を実施するなど、沿道修景美化基本計画についての理解を深めるための取組を行っていきます。

○アドバイザーの役割

- ・ 県民や企業等が行う植栽活動等に対する技術的な助言や支援
- ・ 国や県、市町村等が実施する植栽設計や工事等に対する技術的な助言や支援
- ・ 沿道修景美化に関する講習会や講演会への講師としての参加 など



写真7：県民等との協働による沿道修景美化（国道268号 小林市野尻町）

(2) 協働を推進するための枠組『ひなたモデル』の構築

地域における沿道修景美化に関する活動を今後も継続・発展させていくために、行政とアドバイザーによる支援を通し、それぞれの担い手同士の連携を強化していく枠組「ひなたモデル」を構築し、沿道修景美化を通じた地域の活性化と、新たな担い手の確保・育成を目指します。

枠組の中では、「クリーンロードみやざき推進事業」等の既存の制度の活用、連携を図りながら、支援の幅を拡充していきます。

○協働の推進に向けた検討

協働推進に向けた取組の検討に当たっては、積極的な情報発信やPR活動を行うことで、地域や企業が取組に参加しやすい環境づくりに努めるとともに、地域にとっての活動意義や企業にとってのメリットにつながる評価等の仕組みについて、ワーキンググループにおける検証等を踏まえながら検討を行っていきます。

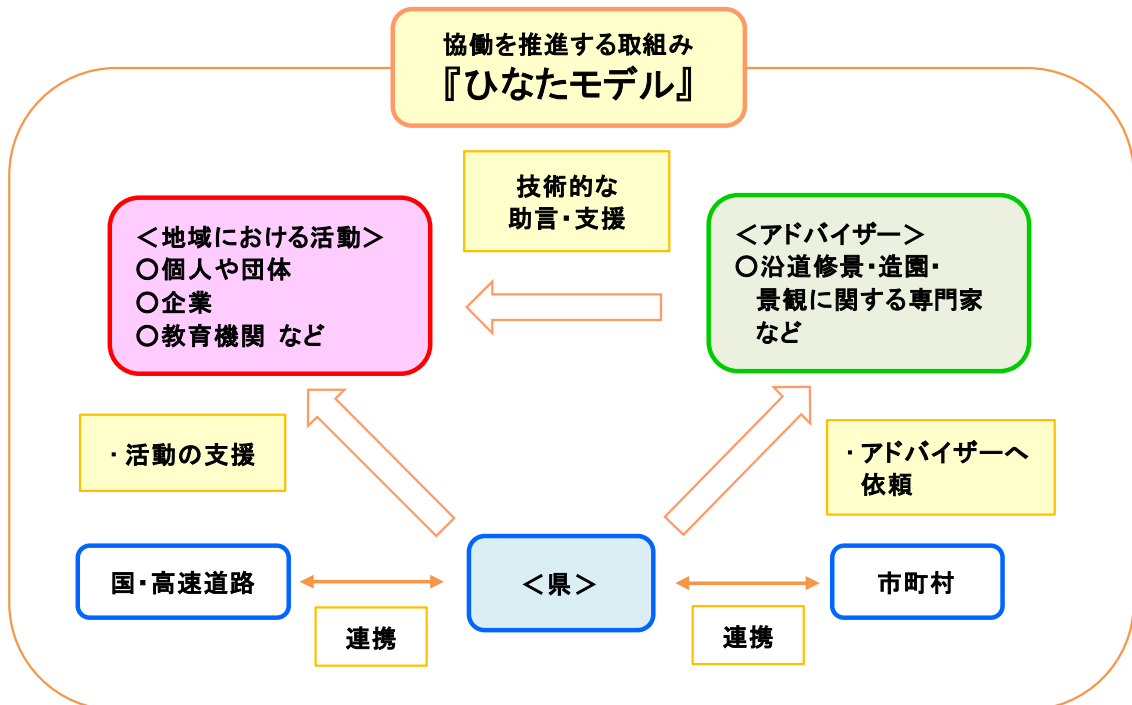


図 13：協働を推進する枠組『ひなたモデル』

4 施策の推進

各施策を推進していくために、県内の各ブロックに設置するワーキンググループを中心とした計画・実行・検証・改善のPDCAサイクルを構築し、各ブロックにおける沿道修景美化の取組を機動的に推進していきます。

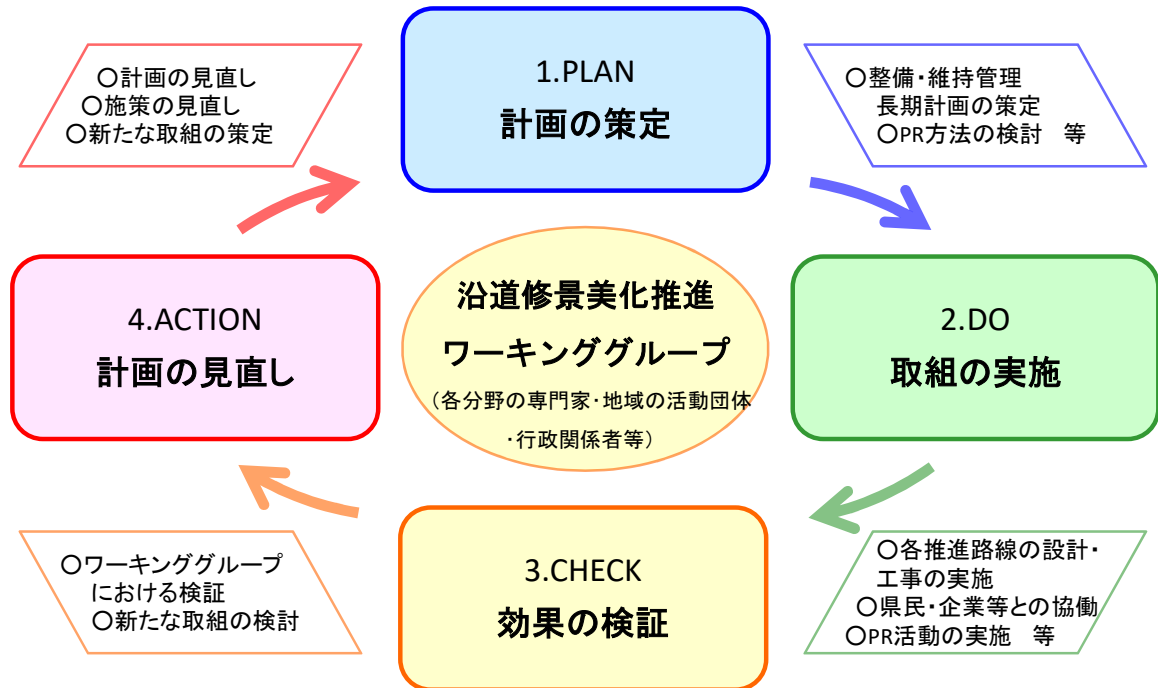


図 14：沿道修景美化推進のPDCAサイクル

○ワーキンググループの役割

ワーキンググループでは、各ブロックにおける沿道修景美化の取組状況について、専門家と地域の視点を踏まえた検証を行い、計画・施策の見直しや改善に反映させていくために、ワーキンググループ間での情報共有を図りながら、県全体を見据えた幅広い視点で議論できる体制づくりを目指していきます。

○ワーキンググループの設置ブロック割

ワーキンググループを設置するブロック割については、平成27年度に沿道修景美化基本計画の策定に係る検討のために設置した県内5ブロックを基準としながら、今後実施する実施設計・植栽工事の進捗に合わせて設定していきます。

○ワーキンググループの委員選定

ワーキンググループでは、幅広い視点から評価・検証ができる体制を構築するために、造園や景観、植物の専門家や、地域の住民、関係する活動団体、行政関係者等に加えて、観光や地域づくりといった分野からも候補者を選定することとします。ワーキンググループの委員数は10名程度を予定していますが、選定にあたっては、集中した議論を行える組織、規模となるよう留意します。

(1) PLAN : 「計画の策定」

沿道修景美化推進路線について、それぞれの修景コンセプトと整備・維持管理方針に基づき、今後の工事や維持管理を計画的に推進していくための「整備・維持管理長期計画」を策定します。

また、県内外へ広く情報発信していくための、効果的なPR方法等についての検討を行います。

○整備・維持管理長期計画の策定

沿道修景美化推進路線では、植栽地区の新設やリニューアル等の設計及び工事と、その後の維持管理の2段階のプロセスを経て、推進路線の修景コンセプトが示す目標像の実現と、その姿の長期的な維持を目指していくこととなりますが、そのためには、工事からその後の維持管理までを一連の流れとして示した長期的な計画が必要となります。

整備・維持管理長期計画の策定に当たっては、これまで1年1サイクルで実施してきた維持管理について、工事に伴う植栽花木の植替え等のタイミングや、生長の早さ等も考慮し、複数年をかけて1サイクルの整備・維持管理を行うための計画とすることにより、長期的に効率の良い維持管理の実現を目指します。

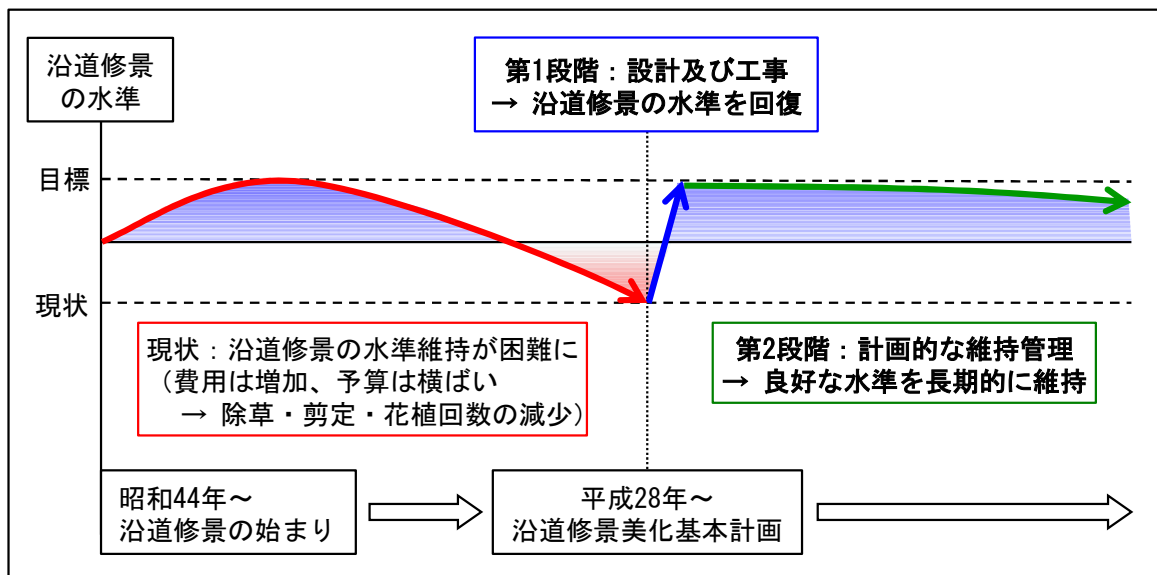


図 15: 整備・維持管理長期計画が目指すイメージ

○効果的なPR方法についての検討

沿道修景美化基本計画の下での取組を県内外へ広く情報発信し、協働への参画や郷土美化意識の醸成を促すための、効果的なPR方法についての検討を行います。

検討に当たっては、平成28年度に実施した『県民と築く「美しい宮崎づくり」沿道修景美化モデル事業』におけるPR方法と効果について検証するとともに、地域におけるイベントと連携した取組等について検討を行っていきます。

(2) DO : 「取組の実施」

沿道修景美化推進路線について、それぞれの整備・維持管理長期計画の下で、設計と工事、及びその後の維持管理を実施していきます。

合わせて、PR イベント等を実施し、県内外へ広く情報を発信していきます。

○設計及び工事の内容

- ・沿道修景植栽地区の新設、リニューアル、撤去の設計及び工事
- ・良好な眺望地点における伐開
- ・植栽花木の撤去や間引き、切戻しを部分的に行う試験施工 など

なお、設計及び工事の実施に当たっては、景観や造園、植物特性等に精通した専門家等からの助言を活用しながら実施するとともに、業務委託においては、事前に技術提案を募集する契約方式等についても検討を行うこととします。

○維持管理について

整備後の維持管理に当たっては、これまでの沿道修景美化における課題等を踏まえた、以下に示す事項に留意することとします。

①除草について

(課題)

- ・労務費や資材単価の高騰等の要因で、限られた予算内で県内全体に行き届いた除草を行うことが困難

(留意事項)

- ・効率的な除草の手法と、路線ごとにメリハリのある適切な除草回数等について検討するとともに、必要に応じ除草剤の散布や防草対策等を併用する。
- ・交差点や横断歩道付近など、特に交通安全に留意する必要がある箇所については、防草対策を積極的に活用する。

②樹木管理について

(課題)

- ・植栽樹木の高木化による維持管理費用の増加
- ・植栽樹木の老木化による病害虫の発生、倒木や落枝の危険、周辺景観との不調和
- ・植栽樹木の生長による歩道部の根上がり
- ・沿道修景樹木と地域の景観、地域の活動により植栽された樹木との不調和

(留意事項)

- ・老木化や高木化、樹木の健全性等を考慮し、植替えや切戻し、撤去等の必要な措置を講じるとともに、管理水準の見直しを行う。
- ・管理水準の見直しに当たっては、樹木管理台帳を作成し、将来的な目標樹形に向けた長期的な剪定計画のもとで樹木管理を行うことにより、不要な剪定を行わないなど、効率的な維持管理方法を検討する。
- ・樹種の選定に当たっては、路線の特徴や周辺景観、地域活動との調和を図りつつ、植物の生長を考慮した植栽箇所の広さ、工作物や占用物件への影響等から総合的に判断するとともに、必要に応じて植栽基盤の調査や土砂の入替等の整備を行う。
- ・維持管理作業の実施に当たっては、樹種ごとの花や紅葉の時期を考慮し、年間を通して景観に彩りを与えられるよう留意する。

③寄植管理について

(課題)

- ・寄植の生長、繁茂による交通安全面での支障、ゴミの投棄、防犯上の懸念
- ・寄植の老木化による葉や花の付きの悪化
- ・過剰な寄植による維持管理費用の増加

(留意事項)

- ・繁茂や老木化といった問題が生じている箇所をはじめ、交通安全面での支障や防犯上の懸念が生じている箇所等について、植替えや切戻し、撤去等の必要な措置を講じるとともに、管理水準の見直しを行う。
- ・管理水準の見直しに当たっては、車両や歩行者の交通量、植栽箇所の広さ、樹種ごとの生長、花の時期等から総合的に判断する。
- ・交差点や横断歩道付近等、特に交通安全に留意する必要がある箇所については、視距を阻害しないための維持管理と、防草対策等について検討する。

④花の植栽について

(課題)

- ・花の種類、植栽場所、植栽時期等の判断

(留意事項)

- ・花の植栽に当たっては、道路の利用状況、周辺の植栽状況、自然景観等を考慮し、植栽を行う場所に応じた花の種類と植栽時期について検討する。
- ・新たに花の植栽を行う場所の選定に当たっては、道路の利用状況、周辺の植栽状況、自然景観等を考慮するとともに、将来的な地域や学校との協働による植栽活動の展開等も見据え、安全性も考慮して選定する。
- ・花の種類を選定に当たっては、場所に応じて一年草や多年草の活用によるコスト削減の可能性についても検討する。

⑤中央分離帯について

(課題)

- ・樹木の生長や寄植の繁茂、雑草の繁茂による視距の阻害

(留意事項)

- ・中央分離帯の植栽管理については、寄植及び樹木の考え方に準じ適切に行う。
- ・交差点や横断歩道付近等、特に交通安全に留意する必要がある箇所については、防草対策の積極的な活用を検討する。

⑥眺望の阻害への対応について

(課題)

- ・雑草や雑木の繁茂、民地の樹木の生長による眺望の阻害

(留意事項)

- ・眺望の視点場としてふさわしい箇所については、適切な除草、伐開等の維持管理に努める。
- ・民地における眺望を阻害する雑草や雑木については、関係する地域や市町村との連携による対応方法について検討する。

(3) CHECK : 「効果の検証」

各沿道修景美化推進路線における、整備・維持管理及び各種 PR 活動等の取組の状況について、ワーキンググループにおいて検証するとともに、今後に向けた計画の見直しの必要と新たな取組についての検討を行います。

(4) ACTION : 「計画の見直し」

検証の結果を踏まえ、整備・維持管理長期計画等の内容について見直しを行い、その後の取組に反映させていきます。

また、沿道修景植栽地区、沿道自然景観地区、沿道修景指定樹木の新たな指定や見直しの必要について、景観・修景的な視点と、文化・歴史的な視点の両方から検討を行っていきます。



写真 8 : 県道小林えびの高原牧園線の沿道修景美化 (小林市)